

泉大津市再生可能エネルギー導入ロードマップ
(資 料 編)

令和5年3月

泉 大 津 市

目次

| | |
|----------------------------|--------|
| 1. ロードマップの策定にあたって | ・・・ 1 |
| <hr/> | |
| (1) ロードマップの主旨 | |
| (2) 背景 | |
| (3) ロードマップの位置づけ | ・・・ 2 |
| (4) 地域課題 | |
| (5) 計画期間と目標年度 | |
| (6) 温室効果ガス算定対象 | ・・・ 3 |
| (7) 再生可能エネルギーのメリット・デメリット | |
| (7)-1. 太陽光 | ・・・ 4 |
| (7)-2. 風力 | |
| (7)-3. 水力 | |
| (7)-4. バイオマス | ・・・ 5 |
| (7)-5. 地熱 | |
| (7)-6. 地中熱 | |
| (8) 再生可能エネルギーの導入量 | ・・・ 6 |
| (9) 導入を推進する再生可能エネルギー | ・・・ 7 |
| 2. 温室効果ガス排出量の現状推計 | ・・・ 8 |
| <hr/> | |
| (1) 算定方法 | |
| (2) 算定結果 | |
| 3. 温室効果ガス排出量の現状推計 (BAU) | ・・・ 10 |
| <hr/> | |
| (1) 算定年度 | |
| (2) 算定方法 | |
| (3) 算定結果 | |
| 4. 温室効果ガス排出量の将来推計 (対策パターン) | ・・・ 12 |
| <hr/> | |
| (1) 算定年度 | |
| (2) 算定方法 | |
| (3) 算定結果 | ・・・ 15 |
| 5. 脱炭素ビジョン | ・・・ 17 |
| <hr/> | |
| (1) 脱炭素ビジョン | |
| 6. 再生可能エネルギーの導入目標 | ・・・ 18 |
| <hr/> | |
| (1) 再生可能エネルギー利用可能量 | |
| (2) 導入目標 | ・・・ 19 |

7. 施策及び指標 . . . 20

- (1) 施策
- (2) 指標 . . . 21
- (3) 短期的な構想
 - (3)-1. 省エネルギー・省 CO₂ の促進
 - (3)-2. 再生可能エネルギーの導入の促進 . . . 22
 - (3)-3. 交通・物流の省 CO₂ 化の促進
- (4) 長期的な構想
 - (4)-1. エネルギー分野
 - (4)-2. 業務・家庭部門
 - (4)-3. 運輸部門
 - (4)-4. 地域間連携 . . . 23
- (5) 推進体制

8. ロードマップ . . . 24

9. 泉大津市を取り巻く状況 . . . 25

- (1) 泉大津市の特徴
 - (1)-1. 基礎情報
- (2) 国内の動向 . . . 33
 - (2)-1. 温室効果ガス排出量の推移
 - (2)-2. エネルギー供給の推移
 - (2)-3. 近年の施策動向 . . . 34

10. アンケート結果 . . . 37

- (1) 市民調査の概要
- (2) 事業者調査の概要 . . . 42

11. 用語集 . . . 47

1. ロードマップの策定にあたって

(1) ロードマップの主旨

泉大津市（以下「本市」という。）では、令和2年6月5日に「気候非常事態宣言」及び同月17日に「ゼロカーボンシティ」を表明しました。本ロードマップでは、2050年までに温室効果ガス排出量実質ゼロをめざし、市域の再生可能エネルギーのポテンシャルを最大限に活用し、身近な自然・環境を次世代へ引き継ぐ持続可能なまちをつくるための道筋を示すことを目的とし、ロードマップを策定します。

(2) 背景

地球温暖化の急速な進行により、局地的な豪雨やこれに伴う洪水、土砂災害などの気候災害の発生頻度が高まるほか、熱波による熱中症の増加や、陸上および海洋における生態系の損失、食糧の安全保障に関するリスクが地球規模で増加しています。

令和3年（2021年）8月に公表された気候変動に関する政府間パネル（IPCC）による第6次評価報告書によると、地球温暖化は人間の活動により大気中の二酸化炭素を中心とした温室効果ガスの濃度が増加したことにより引き起こされたことはほぼ間違いない事実として記載されており、地球温暖化による様々なリスクのレベルを下げるためには気温上昇を1.5度以内に抑えることが必要であるとされ、これを達成するためには直ちに温室効果ガスの排出量をゼロにする必要があると言われてしています。

地球温暖化防止を巡る対策においては、国際機関や国がその対策を検討するだけでなく、地球に生きる私たち一人ひとりが問題意識を持ち、身近なところから行動し、それを継続していくことが大切です。令和2年（2020年）から世界中で新型コロナウイルス感染が拡大したことにより、人々の行動が制限されたことで、二酸化炭素排出量は7%ほど減少したとされています。今後も二酸化炭素の排出が継続的に減少するように、人々の行動様式や、それを支える社会経済活動の脱炭素化を進め、カーボンニュートラルを実現させていくことが求められています。

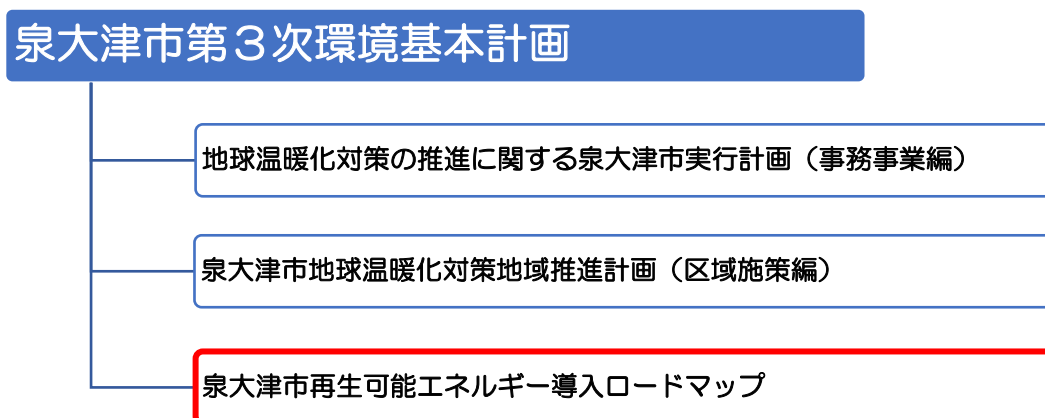
平成27年（2015年）9月には国連サミットで持続可能な開発目標（SDGs）が採択されました。17のゴール・169のターゲットから構成されており、将来の世代の暮らしを持続可能な形で改善するためにも、すべての国々に対し、豊かさを追求しながら、地球を守るための行動を求めています。本市においては、令和2年（2020年）6月にゼロカーボンシティを表明し、令和32年（2050年）に温室効果ガス排出量を実質ゼロにすることをめざし、より一層の取組みを進めることを本市の内外、ひいては国内外に強く発信したところです。

現在、日本で排出されている温室効果ガスの多くは、エネルギーを起源としたものであり、電力をはじめとしたエネルギーを得るために必要となる化石燃料の使用量を削減し、再生可能エネルギーの導入を進めることが求められています。本市内におけるカーボンニュートラルの実現に向け、再生可能エネルギーの導入をはじめとした地球温暖化防止に向けた対策を検討し、その方向性や目標を定めるため本ロードマップを作成します。

(3) ロードマップの位置づけ

本ロードマップは、地方公共団体による地域再生可能エネルギー導入の目標設定を行い、「泉大津市第3次環境基本計画」に即して、「地球温暖化対策地域推進計画（区域施策編）」整合を図るものです。

【図表1 再生可能エネルギー導入ロードマップの位置づけ】



(4) 地域課題

市域の土地利用では、住居系の利用が進んでおり、住宅が密集している地域があるなど、太陽光発電のポテンシャルが高いものの、未活用の建物屋根も多くなっています。また、臨海部には、大阪港湾局が管理している広大な遊休地があるが、当該地にさらなる発電設備を設置するには管理者との協議が必要となります。

一方で、森林や農地が少ないため、山間部との地域連携によるカーボン・オフセットの検討が必要です。また、交通においては、本市は航路も有しており、船舶を含めた運輸部門の排削減に向けて、新たな燃料の活用やEV（電気自動車）、FCV（燃料電池車）の導入促進が求められます。

(5) 計画期間と目標年度

本ロードマップの計画期間として、令和3年（2021年）10月に閣議決定された地球温暖化対策計画に合わせ、短期目標年次を令和12年度（2030年度）とし、長期目標を令和32年度（2050年度）に設定します。

本市の温室効果ガス削減量の目標は、計画期間と同様に国の地球温暖化対策計画に合わせ、令和12年度（2030年度）に平成25年度（2013年度）比で温室効果ガス46%削減を短期的な目標として目指し、また本市においては、令和2年（2020年）6月にゼロカーボンシティ宣言を行い、令和32年（2050年）における温室効果ガス排出量の実質ゼロを目標に掲げていることから、これを長期的な目標として設定します。

なお目標設定に関する詳細な考え方は、後述の温室効果ガス排出量の将来推計（対策パターン）に記載します。

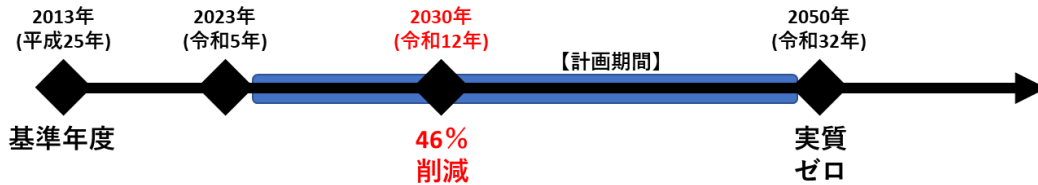
● 温室効果ガス削減量の目標

【短期目標】

令和 12 年度（2030 年度）までに温室効果ガス排出量を
平成 25 年度（2013 年度）比で 46%削減します。

【長期目標】

令和 32 年度（2050 年度）までに温室効果ガス排出量を実質ゼロにします。



(6) 温室効果ガス算定対象

- ・ 行政区画：泉大津市全域とします
- ・ 部 門：産業、家庭、業務その他、運輸（自動車）、廃棄物とします
- ・ 対象ガス：エネルギー起源 CO₂、非エネルギー起源 CO₂（一般廃棄物処理）とします

(7) 再生可能エネルギーのメリット・デメリット

再生可能エネルギーとは、主に生物学的、地球物理学的な源に由来し、利用する以上の速度で自然から補充され再生し、枯渇せずに永久的に利用できるエネルギーです。

再生可能エネルギーは全般的に温室効果ガスの排出がなく、国内での生産が可能なたため、重要な国産エネルギー源となっています。

しかし、再生可能エネルギーは現在用いられている既存のエネルギーに比べるとコスト面、技術面においても不利であり、また自然のエネルギーを利用するため、安定性に欠けるというデメリットも存在します。

【図表2 再生可能エネルギーのメリット・デメリット】

| エネルギー種別 | | メリット | デメリット |
|---------|------------|---|---|
| 電力 | 太陽光 | <ul style="list-style-type: none"> ・構造がシンプルで保守管理が容易 ・屋根、壁、空き地など未利用地に設置可能 ・蓄電池を併用することで非常時にも使用可能 | <ul style="list-style-type: none"> ・天候、気候に発電量が左右される |
| | 風力 | <ul style="list-style-type: none"> ・大規模であればあるほど経済性に優れる ・陸上だけでなく洋上(海上)にも設置可能 ・夜間にも発電可能 | <ul style="list-style-type: none"> ・自然、生態系を破壊するおそれがある ・気候に発電量が左右されやすい ・騒音が発生する |
| | 水力 中小水力 | <ul style="list-style-type: none"> ・発電量が安定している ・設置後に長期間の発電が可能 ・成熟した技術であり信頼性が高い ・エネルギーの変換効率が高い | <ul style="list-style-type: none"> ・水利権の調整など地域での合意が必要 ・日本では新たな開発の余地が少ない |
| | バイオマス | <ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物を活用でき循環型社会の構築に役立つ ・発電量を制御することが可能 | <ul style="list-style-type: none"> ・小規模な設備の場合効率が低い ・自己調達できない場合燃料の確保が困難 |
| | 地熱 | <ul style="list-style-type: none"> ・日本では火山が多くポテンシャルが大きい ・発電量が安定している ・発生した蒸気、熱水を再利用できる | <ul style="list-style-type: none"> ・自然、地域産業を破壊するおそれがある ・騒音、振動が発生する ・導入に多くの費用、時間を要することが多い |
| 熱 | 太陽熱 | <ul style="list-style-type: none"> ・構造がシンプルで保守管理が容易 | <ul style="list-style-type: none"> ・天候、気候に効率が左右される |
| | 地中熱 | <ul style="list-style-type: none"> ・稼働騒音が非常に小さい ・ヒートアイランド現象の原因になりにくい ・環境汚染の心配がない | <ul style="list-style-type: none"> ・導入コストが高く設備費用の回収期間が長い |

(7)-1. 太陽光

太陽光発電は、シリコン半導体などを使用し、日光が当たると電気が発生することを利用している太陽電池パネルで発電します。

太陽熱利用は、現在は温水器が主流であり、太陽光に含まれる赤外線を利用し水を温め温水を作ります。

エネルギー源が太陽光で、比較的場所を取らない、遠隔地や非常用の電源となるメリットがあるが、気象条件に発電出力などエネルギー量が左右されるデメリットがあります。

(7)-2. 風力

風力発電は、風のエネルギーでモーターを回転させ、発電します。

エネルギー源が風であり、陸上と洋上で設置が可能で、再生可能エネルギーの中では、現時点で経済性を確保できるエネルギーであり、夜間も稼働するメリットがあるが、気象条件に発電出力が左右され、日本では台風の影響を受けることと設置においてシステムの制約を受けるデメリットがあります。

(7)-3. 水力

水資源に恵まれた日本では有望なエネルギーで、中小水力発電は、河川の流水や、上下水道を利用します。

自然条件に左右されず、一定の電力を安定的に、長期間稼働できるメリットがあるが、長期にわたる調査が必要で、地元の理解を必要とし、コスト面でデメリットがあります。

(7)-4. バイオマス

バイオマスは、主に動植物から生まれた生物資源であり、燃焼等により発電、熱供給、燃料を製造できます。

光合成により CO₂ を吸収して成長したバイオマスを利用するため、CO₂ を排出しないとされています。バイオマスの生産や、燃料製造で、農林産業などの地域産業に貢献できるメリットがあるが、資源が広域に分散しているため、収集等にコストがかかるデメリットがあります。

(7)-5. 地熱

火山が多い日本では有望なエネルギーであり、地熱発電は、地中深くから取り出した熱エネルギーにより蒸気を発生させ、蒸気タービンを回転させ発電します。

発電量も安定しており、発生した蒸気や温水も2次利用できるなどメリットも多いが、導入コストの高さや振動・騒音などの公害、自然環境の破壊などを及ぼす可能性があります。

(7)-6. 地中熱

地中の温度は1年を通して一定であり、ヒートポンプシステムの利用では気温に対して、夏は涼しく、冬は暖かい空気を放出することが可能です。

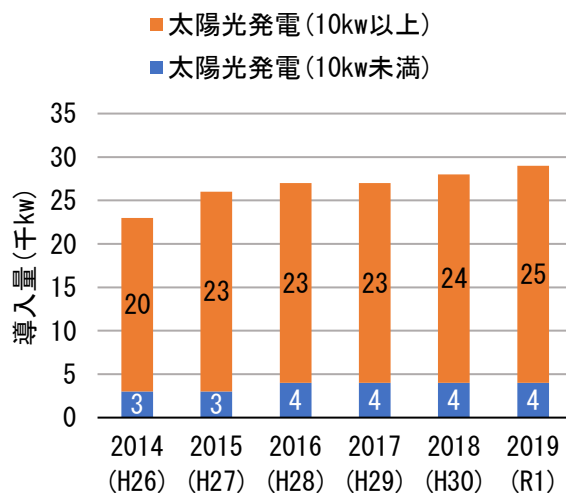
細かい温度調整ができない、導入時のコストが高いなどのデメリットがあります。

(8) 再生可能エネルギーの導入量

現在、市域の再生可能エネルギーでは、太陽光発電のみが導入されています。

本市の再生可能エネルギーのポテンシャルは、環境省「再生可能エネルギー情報提供システム」によると、太陽光発電が大きく、陸上風力や地熱は期待できないとされています。

【図表3 泉大津市の再生可能エネルギー導入容量】



出典：環境省「自治体排出量カルテ」

【図表4 泉大津市の再生可能エネルギー導入量ポテンシャル】

| エネルギー種別 | | 発電容量 | 年間発電電力量 |
|---------|-----------|--------------|----------|
| | | (千kW) | (千kWh/年) |
| 電力 | 太陽光L1 | 25 | 32,153 |
| | 太陽光L2 | 63 | 79,407 |
| | 太陽光L3 | 80 | 101,766 |
| | 太陽光公共系等L1 | 29 | 37,601 |
| | 太陽光公共系等L2 | 59 | 73,982 |
| | 太陽光公共系等L3 | 102 | 129,667 |
| | 陸上風力 | 0 | 0 |
| | 中小水力 | 0 | 0 |
| | バイオマス | 0 | 0 |
| | 地熱 | 0 | 0 |
| 熱 | 太陽熱L1 | 1.85(億MJ/年) | |
| | 太陽熱L2 | 2.01(億MJ/年) | |
| | 太陽熱L3 | 2.03(億MJ/年) | |
| | 地中熱 | 27.77(億MJ/年) | |

出典：環境省「再生可能エネルギー情報提供システム (REPOS)」

(注釈) 太陽光公共系等は、市町村別に公開されていないため、大阪府の公共系等の値を府内市町村の太陽光のポテンシャルで案分した。

太陽光発電の対象は、まず太陽光 L1 から L3 は、商業系・住宅系建築物で、小中大規模商業施設、宿泊施設、戸建住宅、共同住宅・オフィスビルが対象となります。また、太陽光公共系等 L1 から L3 は、公共系建築物、発電所・工場・物流施設、低・未利用地、農地が対象となります。L1 から L3 は太陽光パネルの設置のしやすさを示すレベルで、以下の通りです。

【図表 5 再生可能エネルギーのレベル】

| レベル | 基本的な考え方 |
|---------------|--|
| L1 (レベル 1) | ・屋根面積150㎡以上に設置 ・設置しやすいところに設置するのみ |
| L2 (レベル 2) | ・屋根面積20㎡以上に設置 ・南壁面・窓面積20㎡以上に設置 ・多少の架台設置は可（駐車場への屋根の設置も想定） |
| L3 (レベル 3) | ・切妻屋根北側・東西壁面・窓面積10㎡以上に設置 ・敷地内空地なども積極的に活用 |

(9) 導入を推進する再生可能エネルギー

現在の市域の再生可能エネルギーのポテンシャルや導入に係るコスト、家庭での導入の可否などを含めて検討した結果、2030年度の短期目標の達成に向けては太陽光発電の導入を推進していきます。

他にも市域のポテンシャルとしては熱エネルギーがあります。また、今後の科学技術の発展により新たな再生可能エネルギーが生まれる可能性もあるため、2050年度の長期目標の達成に向け、引き続き情報の収集・調査を進め、活用・支援方法の検討を進めます。

【図表 6 泉大津市のエネルギー種別ごとの導入の推進】

| エネルギー種別 | 導入の推進 | 理由・評価 | |
|---------|------------|-------|---|
| 電力 | 太陽光 | ◎ | 2030年の目標達成に向けて導入のコスト、ポテンシャル共に良好であり、家庭での導入が可能。 ポテンシャル ◎ 導入コスト ○ 維持管理費 ○ 発電効率 ○ 安定性 △ 家庭での導入 ○ |
| | 風力 | - | 風況の良い丘陵地がなく、瀬戸内海からの風も安定しないため発電量が見込めない。 ポテンシャル × 導入コスト △ 維持管理費 △ 発電効率 ○ 安定性 △ 家庭での導入 × |
| | 水力 中小水力 | - | 市域に高低差がなく、発電量が見込めない。 ポテンシャル × 導入コスト △ 維持管理費 △ 発電効率 ◎ 安定性 ◎ 家庭での導入 × |
| | バイオマス | - | 市域に山林がなく、間伐材などの十分な材料の確保が見込めない。 ポテンシャル × 導入コスト △ 維持管理費 △ 発電効率 △ 安定性 ◎ 家庭での導入 × |
| | 地熱 | - | エネルギー利用可能なポテンシャルを有していない。 ポテンシャル × 導入コスト × 維持管理費 △ 発電効率 ◎ 安定性 ◎ 家庭での導入 × |
| 熱 | 太陽熱 | △ | 短期目標達成に向けては太陽光発電の方が効率が良い。長期目標の達成に向け活用・支援方法の調査・検討を進める。 ポテンシャル ◎ 導入コスト ◎ 維持管理費 ○ 発電効率 - 安定性 △ 家庭での導入 ○ |
| | 地中熱 | △ | 家庭での活用・支援方法の調査研究がまだ十分でない。長期目標達成に向けて調査・検討を進める。 ポテンシャル ◎ 導入コスト - 維持管理費 - 発電効率 - 安定性 ◎ 家庭での導入 - |

2. 温室効果ガス排出量の現状推計

再生可能エネルギーの導入及び温室効果ガス削減に向けた取組みを検討するため、区域内の温室効果ガス排出量を算定しました。

(1) 算定方法

温室効果ガス排出量については、「地方公共団体実行計画（区域施策編）策定・実施マニュアル算定手法編 Ver.1.1」（令和3年3月（以下「マニュアル」という。））に準拠した手法に基づき図表10の通り本事業の算定を行いました。

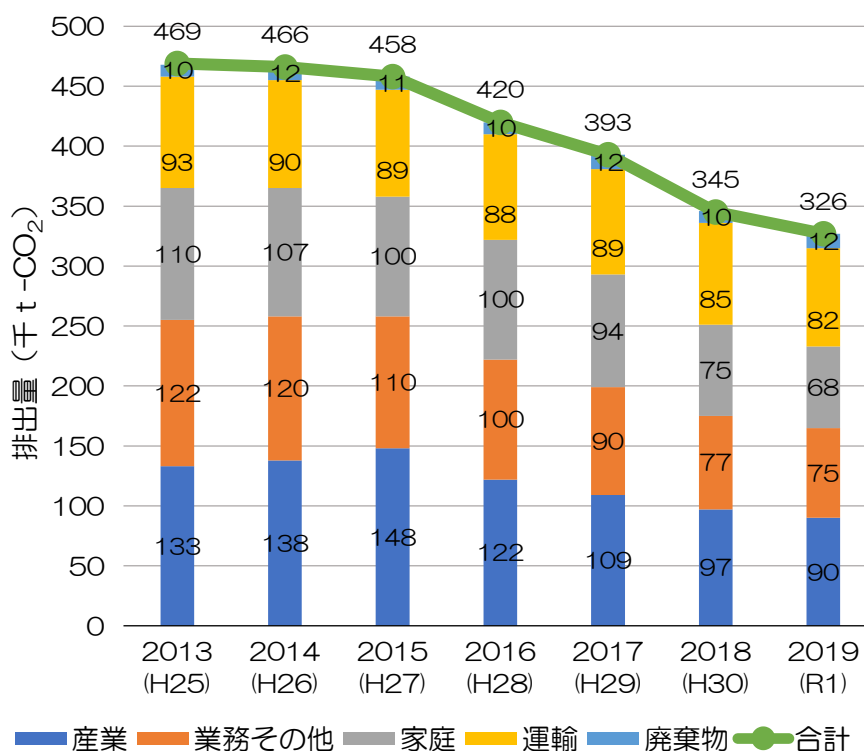
廃棄物部門を除き、全国もしくは府の排出量を指標で按分しています。廃棄物部門は、単位排出量にごみ焼却量等を乗じて算出しています。

(2) 算定結果

現在の温室効果ガス排出量について、平成25年度（2013年度）をピークに減少傾向となっています。

部門別の平成25年度（2013年度）及び令和元年度（2019年度）を比較すると、産業部門及び業務その他部門、家庭部門、運輸部門は減少傾向となっていることが分かります。令和元年度（2019年度）には基準年度（2013年度）比で温室効果ガス排出量の30%削減を達成しています。

【図表7 泉大津市の温室効果ガス排出量の推移】



出典：環境省「自治体排出量カルテ」

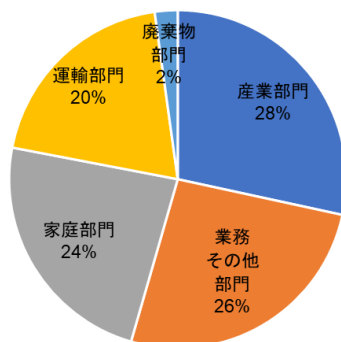
【図表 8 温室効果ガス排出量の算定指標の概要】

| 部門 | 統計データ | 按分指標 | 指標統計 |
|------------------|----------------|----------------------|---------------------------------|
| 産業部門 (製造業) | 都道府県別エネルギー消費統計 | 製造業の製造品出荷額等 | 工業統計 |
| 産業部門 (建設業・鉱業) | 都道府県別エネルギー消費統計 | 従業者数 | 経済センサス（基礎調査） |
| 産業部門 (農林水産業) | 都道府県別エネルギー消費統計 | 従業者数 | 経済センサス（基礎調査） |
| 業務その他部門 | 都道府県別エネルギー消費統計 | 従業者数 | 経済センサス（基礎調査） |
| 家庭部門 | 都道府県別エネルギー消費統計 | 世帯数 | 住民基本台帳に基づく「人口・人口動態及び世帯数」 |
| 運輸部門 (自動車) | 総合エネルギー統計 | 車種別自動車保有台数 | 市区町村別自動車保有車両台数統計 市町村別軽自動車車両数 |
| 廃棄物分野 (一般廃棄物) | 一般廃棄物処理実態調査 | 一般廃棄物中のプラスチックごみの焼却量等 | 一般廃棄物処理実態調査結果の統計表一覧「施設整備状況」 |

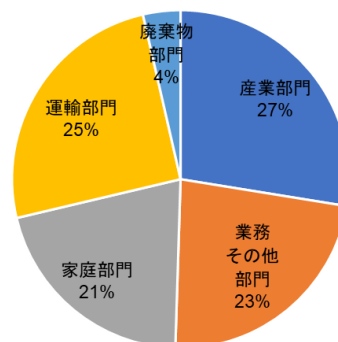
【図表 9 泉大津市の部門別温室効果ガス排出量（H25年・R元年）】

| 部門 | 2013年度 (H25年度) | 2019年度 (R1年度) | |
|---------|-------------------|------------------|--------|
| | 排出量 | 排出量 | H25年度比 |
| 合計 | 469 | 326 | -30% |
| 産業部門 | 133 | 90 | -32% |
| 製造業 | 131 | 88 | -33% |
| 建設業・鉱業 | 2 | 2 | -6% |
| 農林水産業 | 0 | 1 | |
| 業務その他部門 | 122 | 75 | -39% |
| 家庭部門 | 110 | 68 | -39% |
| 運輸部門 | 93 | 82 | -12% |
| 自動車 | 93 | 82 | -12% |
| 旅客 | 53 | 47 | -12% |
| 貨物 | 40 | 35 | -12% |
| 廃棄物部門 | 10 | 12 | 14% |

平成25年度



令和元年度



出典：環境省「自治体排出量カルテ」を基に作成

参考値：平成 25 年の運輸部門（鉄道）は 6 千 t-CO₂、運輸部門（船舶）は 57 千 t-CO₂

令和 元年の運輸部門（鉄道）は 5 千 t-CO₂、運輸部門（船舶）は 62 千 t-CO₂

※端数処理の関係上、合計が一致しない場合があります

3. 温室効果ガス排出量の将来推計（BAU）

基準年度である平成 25 年度（2013 年度）の排出量等を踏まえ、BAU（Business as usual）シナリオにおける将来推計を行いました。BAU シナリオとは、特段の対策を行わない場合における推計を指し、環境省のマニュアル及び「地方公共団体における長期の脱炭素シナリオ作成方法とその実現方策に係る参考資料」の考え方に準拠し試算しました。

(1) 算定年度

算定年度は、国目標に従い、短期目標の令和 12 年度（2030 年度）と長期目標の令和 32 年度（2050 年度）とします。

(2) 算定方法

BAU シナリオにおける温室効果ガス排出量は、省エネルギー対策や再生可能エネルギーの導入などによる取組みの効果が反映されるエネルギー消費原単位やエネルギー種別の排出係数は変化しないと仮定し、各部門別の活動量（算定に当たり活用されている指標）の変化についてその傾向を分析し、令和 12 年度（2030 年度）及び令和 32 年度（2050 年度）における排出量を試算します。

試算において参考とした指標とその数値の傾向については図表 12 に示す通りです。なお、人口については、泉大津市人口ビジョン（平成 27 年度（2015 年度）策定）で推計される令和 12 年（2030 年）及び令和 32 年（2050 年）における人口を採用し、直近の傾向よりも精度の高い数値により精査しました。

(3) 算定結果

(2)に示す指標とその傾向を元に、令和 12 年度（2030 年度）及び令和 32 年度（2050 年度）における BAU シナリオにおける温室効果ガス排出量を算定しました。結果は図表 13 の通りです。

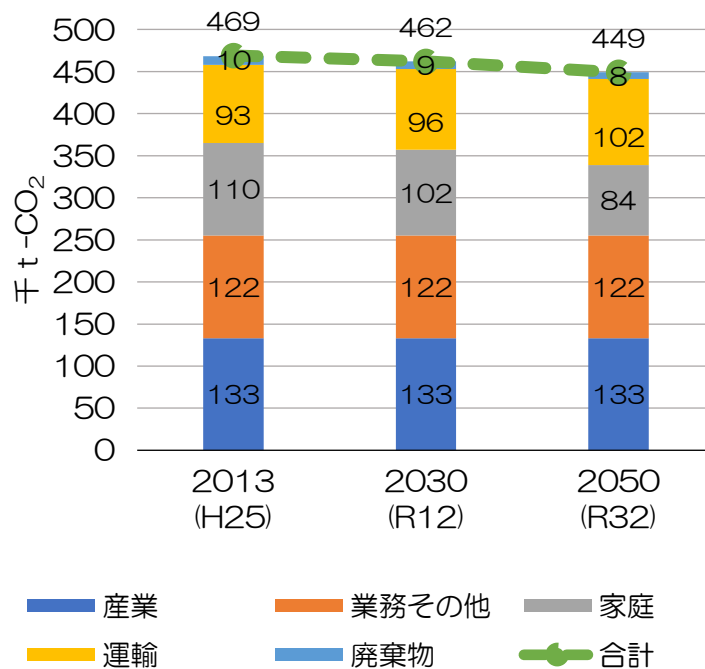
産業部門及び業務その他部門においては、平成 25 年度（2013 年度）の指標が据え置かれていることから、数値に変更はありません。一方で、家庭部門及び廃棄物部門においては、人口減少に伴い排出量の減少が見込まれます。また運輸部門については、自動車においては市民の自動車保有台数が過去 10 年間において増加傾向にあることから排出量の増加が見込まれるため、増加傾向となっています。

【図表 10 将来推計の参考とした指標とその傾向】

| 部門 | 指標 | その傾向 |
|-------------|---------|---|
| 産業 | 製造品出荷額等 | 近年の数値に有意な傾向が見られないため、平成 25（2013）年度の数値を活用 |
| 業務その他 | 従業員数 | 近年の数値に有意な傾向が見られないため、平成 25（2013）年度の数値を活用 |
| 家庭 | 人口、世帯数 | 令和 12（2030）年度及び令和 32（2050）年度における推計値を活用 |
| 運輸 （自動車） | 自動車保有台数 | 過去 10 年間に於いて有意な傾向が見られたため、近似値を活用 |
| 廃棄物 | 人口、世帯数 | 令和 12（2030）年度及び令和 32（2050）年度における推計値を活用 |

【図表 11 泉大津市の温室効果ガス排出量（BAU シナリオ）】

| 部門 | 2013年度 (H25年度) | 2030年度 (R12年度) | 2050年度 (R32年度) |
|---------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 合計 | 469 | 462 | 449 |
| 産業部門 | 133 | 133 | 133 |
| 業務その他部門 | 122 | 122 | 122 |
| 家庭部門 | 110 | 102 | 84 |
| 運輸部門 | 93 | 96 | 102 |
| 廃棄物部門 | 10 | 9 | 8 |



※端数処理の関係上、合計が一致しない場合があります

4. 温室効果ガス排出量の将来推計（対策パターン）

市の地域特性等を踏まえて、温室効果ガス排出量の脱炭素シナリオにおける将来推計を行いました。

(1) 算定年度

算定年度は、国目標に従い、中期の令和 12 年度（2030 年度）と長期の令和 32 年度（2050 年度）とします。

(2) 算定方法

手法としては、バックキャスト方式で削減目標を決定します。対策は、その目標達成のための対策を検討しました。

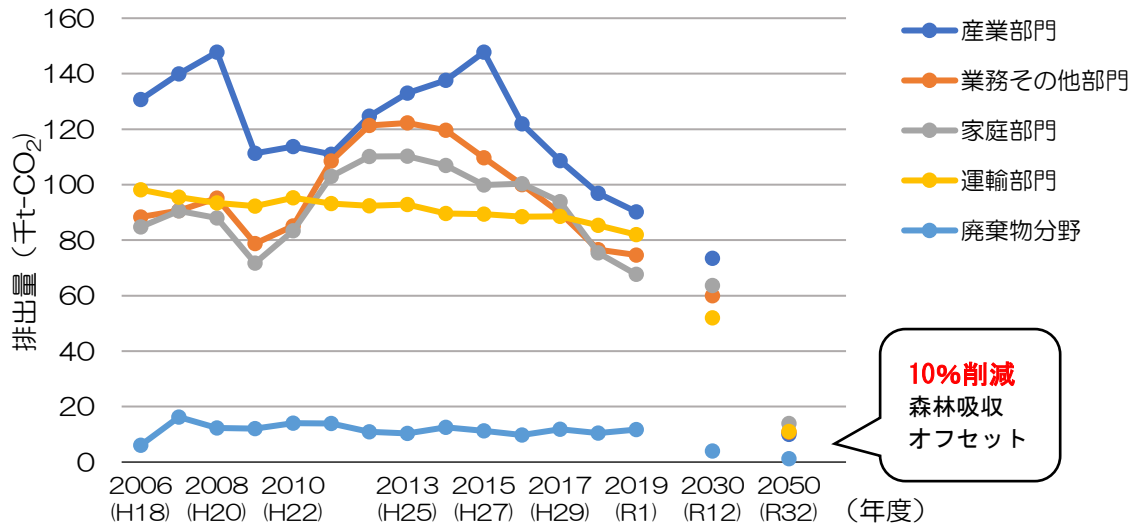
目標は、国の地球温暖化対策計画と同様に、平成 25 年度（2013 年度）比で令和 12 年度（2030 年度）に 46%減、令和 32 年度（2050 年度）に実質ゼロとしました。

具体的には、国の地球温暖化対策計画の目標に準拠し、令和 12 年度（2030 年度）に平成 25 年度（2013 年度）比で 46%減、令和 32 年度（2050 年度）に排出量実質ゼロとします。ここで、排出量実質ゼロを目標としますが、国内外の先進都市においても、対策を最大限行ったとしても 5～20%¹程度は残ると予想されており、その予想に即して、本市では 10%残るものと仮定し推計します。

それぞれの部門の合計で目標となる削減率になるように国の対策を積み上げ、残りの 10%については、現時点では、技術的に確立している森林吸収やクレジットの購入によるオフセットにて削減し、最終的には令和 32（2050）年度に 100%減を目指すこととします。

¹ 環境省「地方公共団体における長期の脱炭素シナリオ作成方法とその実現方策に関する参考資料」
Ver. 1.0、令和 3 年 3 月

【図表 12 泉大津市の温室効果ガス排出量の将来推計（対策パターン）】



出典：自治体排出量カルテ、国「地球温暖化対策計画」を元に作成

平成 25 年度（2013 年度）の温室効果ガス排出量を基に、国の地球温暖化対策計画（令和 3 年（2021 年）10 月 22 日閣議決定）の対策を、本市の規模で実施すると仮定し、推計を行いました。

国と本市の案分は、図表 16 の通り部門毎に設定しました。

【図表 13 地球温暖化対策計画の主な対策】

| 部門 | 主な対策 |
|-------------------|---|
| 産業 | 省エネ行動（事業所で年 1 %削減） |
| 業務その他 | 建築物の省エネ化 高効率な省エネルギー機器の普及 BEMS の活用、省エネルギー診断等 |
| 家庭 | 省エネルギー性能の高い設備・機器の導入促進 |
| 運輸 (自動車、貨物自動車) | 次世代自動車の普及、燃費改善 公共交通機関及び自転車の利用促進 エコドライブ |
| 廃棄物 | 廃棄物焼却量の削減 |
| エネルギー転換 | 再生可能エネルギー 安全性が確認された原子力発電の活用 火力発電の効率化 |

【図表 14 対策を案分した指標】

| 部門 | 指標 |
|-----------|-----------|
| 産業 | 製造品出荷額 |
| 業務その他 | 事業所数 |
| 家庭 | 世帯数 |
| 運輸（自動車） | 自動車保有台数 |
| 運輸（貨物自動車） | 貨物自動車保有台数 |
| 廃棄物 | ごみ総排出量 |
| エネルギー転換 | 温室効果ガス排出量 |

令和 12 年度（2030 年度）の対策による削減量は、産業部門を除き国の地球温暖化対策計画の対策を本市の規模に案分し、産業は省エネ法の毎年 1 %削減により算定しました。

【図表 15 令和 12（2030）年度対策の削減量の算定式】

| 部門 | 部門別対策削減量 (t-CO ₂) |
|-----------|---|
| 産業 | 2013 年 GHG 排出量 × 84.3%（毎年 1%減） |
| 業務その他 | 業務その他部門対策削減量（2030 年度 - 2013 年度） × 事業所数（泉大津市） ÷ 事業所数（全国） |
| 家庭 | 家庭部門対策削減量（2030 年度 - 2013 年度） × 世帯数（泉大津市） ÷ 世帯数（全国） |
| 運輸（自動車） | 運輸（自動車）部門対策削減量（2030 年度 - 2013 年度） × 自動車保有台数（泉大津市） ÷ 自動車保有台数（全国） |
| 運輸（貨物自動車） | 運輸（貨物自動車）部門対策削減量（2030 年度 - 2013 年度） × 貨物自動車保有台数（泉大津市） ÷ 貨物自動車保有台数（全国） |
| 廃棄物 | 廃棄物部門対策削減量（2013 年度 - 2030 年度） × ごみ総排出量（泉大津市） ÷ ごみ総排出量（全国） |
| エネルギー転換 | エネルギー転換部門対策削減量（2013 年度 - 2030 年度） × 温室効果ガス排出量（泉大津市） ÷ 温室効果ガス排出量（全国） |

令和 32 年度（2050 年度）の対策による削減量は、国の地球温暖化対策計画の令和 32 年度（2050 年度）の具体的な対策が決まっていないため、令和 12 年度（2030 年度）のすべての対策を本市の規模に案分しています。加えて産業は、省エネ法の毎年 1 %削減により算定しました。

【図表 16 令和 32（2050）年度対策の削減量の算定式】

| 部門 | 部門別対策削減量 (t-CO ₂) |
|---------------|---|
| 産業 | 産業部門対策削減量 (2030 年度 - 2013 年度) × 製造品出荷額 (泉大津市) ÷ 製造品出荷額 (全国) 2030 年 GHG 排出量 × 81.8% (毎年 1% 減) |
| 業務その他 | 業務その他部門対策削減量 (2030 年度 - 2013 年度) × 事業所数 (泉大津市) ÷ 事業所数 (全国) |
| 家庭 | 家庭部門対策削減量 (2030 年度 - 2013 年度) × 世帯数 (泉大津市) ÷ 世帯数 (全国) |
| 運輸 (自動車) | 運輸 (自動車) 部門対策削減量 (2030 年度 - 2013 年度) × 自動車保有台数 (泉大津市) ÷ 自動車保有台数 (全国) |
| 運輸 (貨物自動車) | 運輸 (貨物自動車) 部門対策削減量 (2030 年度 - 2013 年度) × 貨物自動車保有台数 (泉大津市) ÷ 貨物自動車保有台数 (全国) |
| 廃棄物 | 廃棄物部門対策削減量 (2030 年度 - 2013 年度) × ごみ総排出量 (泉大津市) ÷ ごみ総排出量 (全国) |
| エネルギー転換 | エネルギー転換部門対策削減量 (2030 年度 - 2013 年度) × 温室効果ガス排出量 (泉大津市) ÷ 温室効果ガス排出量 (全国) 90% 削減に不足する分の太陽光発電の導入等 |
| オフセット | 10% 分の森林吸収量等 |

(3) 算定結果

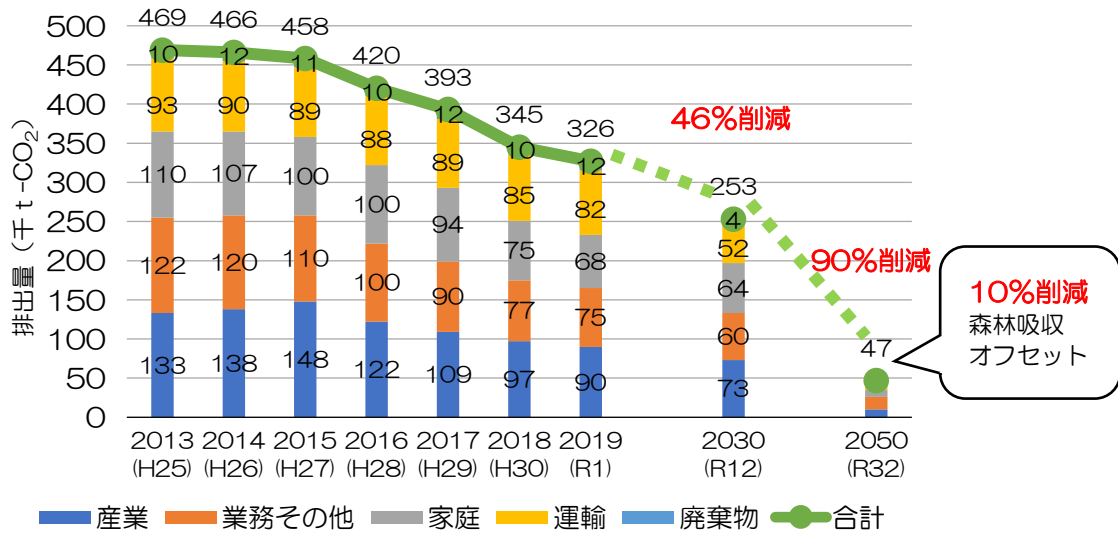
地球温暖化対策計画の対策を積み上げることにより、平成 25 年度 (2013 年度) 比で令和 12 年度 (2030 年度) に 46% 減、さらに対策と再生可能エネルギーの導入をすすめることにより令和 32 年度 (2050 年度) に排出量実質ゼロを目標としました。

残りの排出量については、国では CCS や森林吸収のオフセットにより削減するとしており、本市においても、CCS や森林吸収、クレジットの購入によるオフセットを検討しますが、現時点では技術的に確立されており、地域連携により得られる森林吸収、クレジットの購入でオフセットすることを計画します。

なお、この温室効果ガス排出量の残り 10% については、今後の技術革新の動向により、必要に応じて修正するものとします。CCS の技術開発が早期に進んだ場合、CCS 施設の導入等も検討することとします。また、本市は海に面していることから、国や大阪府によるブルーカーボンの取組み動向についても注視していきます。

現時点では、残りの 10% である 47 千 t-CO₂ について、森林吸収でオフセットする場合、年間の森林吸収量を 3.2t-CO₂/ha とすると、令和 32 年度 (2050 年度) に約 15 千 ha の森林の森林吸収量を確保する必要があります。

【図表 17 泉大津市の温室効果ガス排出量の将来推計（対策パターン）】



| 部門 | 2013年度 (H25年度) | 2030年度 (R12年度) | 2050年度 (R32年度) |
|---------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 合計 | 468 | 253 | 47 |
| 産業部門 | 133 | 73 | 10 |
| 業務その他部門 | 122 | 60 | 11 |
| 家庭部門 | 110 | 64 | 14 |
| 運輸部門 | 93 | 52 | 11 |
| 廃棄物部門 | 10 | 4 | 1 |

出典：自治体排出量カルテ、地球温暖化対策計画を元に作成
 ※端数処理の関係上、合計が一致しない場合があります

5. 脱炭素ビジョン

(1) 脱炭素ビジョン

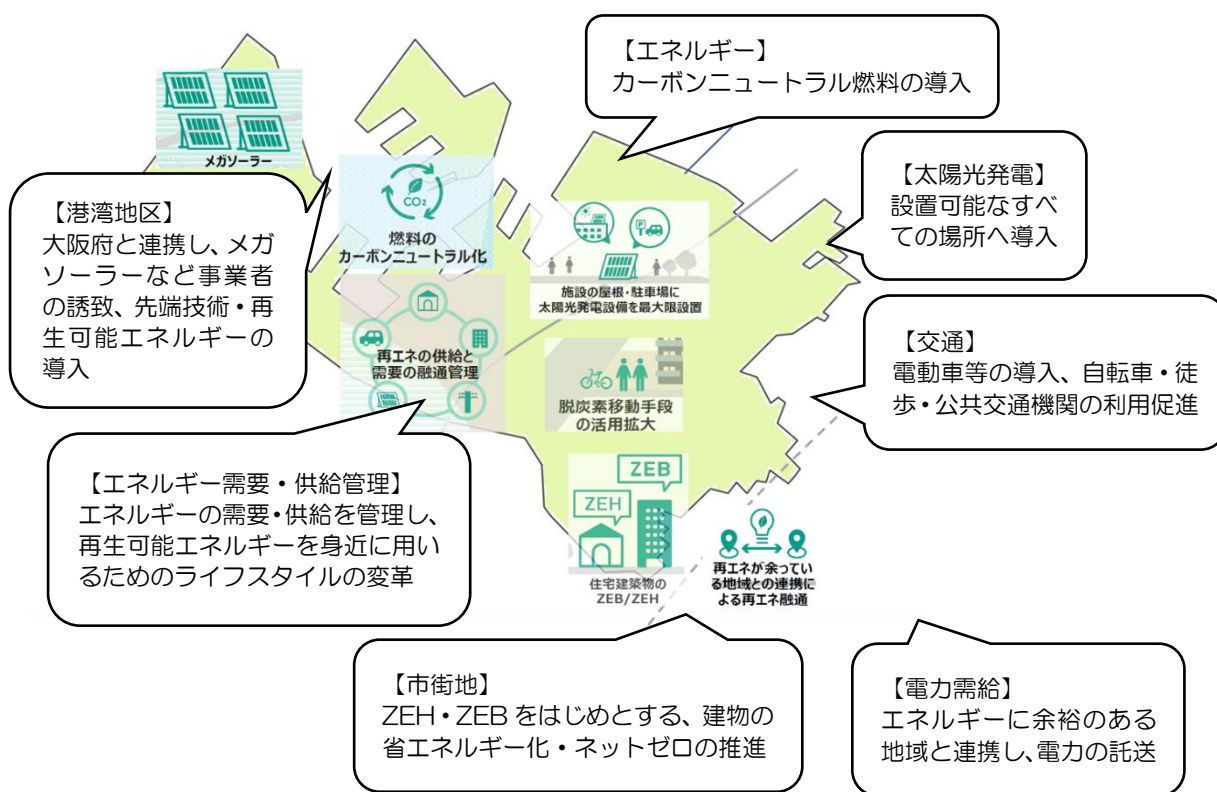
本市の脱炭素ビジョンは、広大な土地を有する港湾地区では、管理者である大阪府港湾局と連携し、脱炭素に取り組む事業者の誘致、支援を行うとともに、ブルーカーボンなどの検証、先端技術の導入を推進します。

商業施設、オフィスビル等が林立する駅前を中心部では、建物の敷地（屋根や駐車場）の設置可能なすべての場所に太陽光発電システムが設置されます。自家消費型の太陽光発電システムも積極的に採用され、公共施設や商業施設などは ZEB 化や断熱改修が実施されます。LED 照明、高効率給湯器等が採用されることで、電力やエネルギーの消費を削減します。

電力需給、供給は情報処理技術で管理され、電力の過不足については地域間で融通し合う仕組みができています。熱や燃料も、太陽熱、地中熱、再エネ等由来の水素、合成燃料（e-fuel）などのカーボンニュートラルな熱・燃料が使われています。

脱炭素の移動手段が充実するとともに、水素ステーションや充電スポットなどのインフラ整備も済みであり、次世代自動車を導入するための周辺環境の整備ができています。

【図表 18 泉大津市の脱炭素のビジョン】



出典：国・地方脱炭素実現会議「脱炭素ロードマップ（概要）」令和3年6月より作成

6. 再生可能エネルギーの導入目標

(1) 再生可能エネルギー利用可能量

再生可能エネルギーにおいて、環境省「再生可能エネルギー情報提供システム(REPOS)」のレベル3までを利用可能量と定義した場合、市域の導入可能量のポテンシャルについては、「1.(8) 再生可能エネルギーの導入量」で示したように、以下の通りとなります。

本市では、太陽光が最も有望な再生可能エネルギーであり、風況の良い丘陵地もないことから風力発電は見込めず、土地に高低差がないことから中小水力も見込めません。

よって、有望な太陽光のうち、利用範囲の広い電力の発電で検討を行います。

【図表 19 泉大津市の再生可能エネルギーの利用可能量】

| エネルギー種別 | | 発電容量 | 年間発電電力量 |
|---------|-----------|--------------|----------|
| | | (千kW) | (千kWh/年) |
| 電力 | 太陽光L1 | 25 | 32,153 |
| | 太陽光L2 | 63 | 79,407 |
| | 太陽光L3 | 80 | 101,766 |
| | 太陽光公共系等L1 | 29 | 37,601 |
| | 太陽光公共系等L2 | 59 | 73,982 |
| | 太陽光公共系等L3 | 102 | 129,667 |
| | 陸上風力 | 0 | 0 |
| | 中小水力 | 0 | 0 |
| | バイオマス | 0 | 0 |
| | 地熱 | 0 | 0 |
| 熱 | 太陽熱L1 | 1.85(億MJ/年) | |
| | 太陽熱L2 | 2.01(億MJ/年) | |
| | 太陽熱L3 | 2.03(億MJ/年) | |
| | 地中熱 | 27.77(億MJ/年) | |

国の第6次エネルギー基本計画では、令和12年度(2030年度)の温室効果ガス排出量が平成25年度(2013年度)比の46%削減とこれまでより高い目標を掲げており、太陽光発電の屋根設置型は、1.68倍から1.91倍に増加させるとしています。

【図表 20 第6次エネルギー基本計画の主な再エネの導入目標】

| | | 2019年度 | 2030年度(2019年度比) | | | |
|-------|----|--------|-----------------|-------|-------|---------|
| | | | 努力継続 | | 政策強化 | |
| 太陽光発電 | 地上 | 41.3GW | 63.3GW | 1.53倍 | - | (1.75倍) |
| | 屋根 | 14.5GW | 24.3GW | 1.68倍 | - | (1.91倍) |
| | 合計 | 55.8GW | 87.6GW | 1.57倍 | 100GW | 1.79倍 |

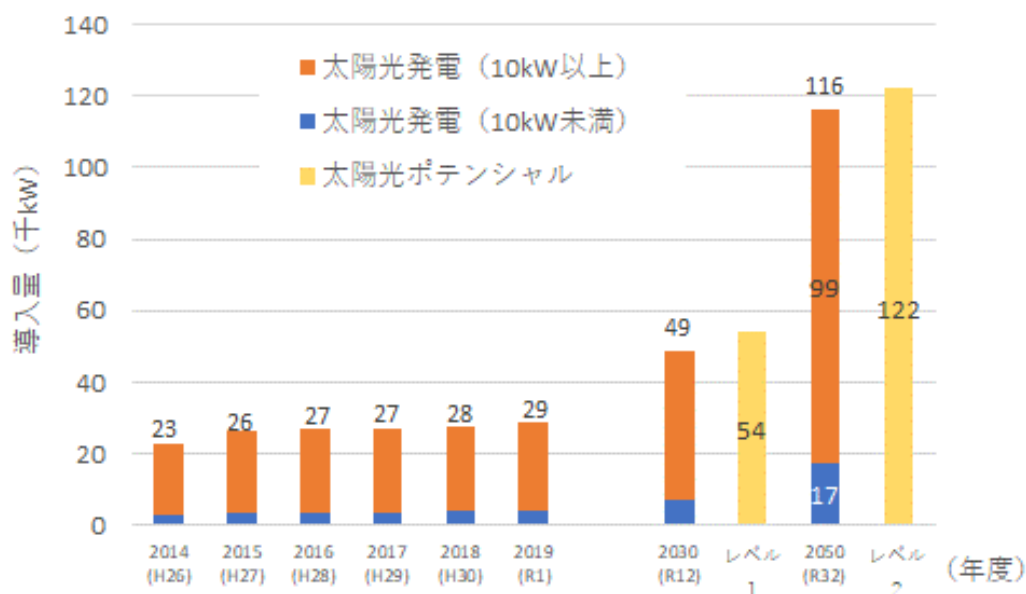
出典：資源エネルギー庁「第6次エネルギー基本計画」令和3年10月より作成

(2) 導入目標

令和 12 年度（2030 年度）の再生可能エネルギーの導入量の目標は、これまでの導入状況やポテンシャルを考慮し、第 6 次エネルギー基本計画の国の太陽光発電（屋根）の導入目標の努力継続の場合である増加率 1.68 倍で導入すると、令和 12 年度（2030 年度）までに 49 千 kW の導入となります。この目標は、市域の太陽光発電のポテンシャルのレベル 1 以下となり、設置しやすい屋根への太陽光発電の設置を主に推進します。49 千 kW のうち小規模太陽光にあたるのは 7 千 kW となるため、太陽光発電システムの導入件数 1 件あたりの発電容量を 5kW と仮定すると、導入目標 1,390 件では約 7 千 kW となり、目標の達成により必要な導入量を満たすことができます。

令和 32 年度（2050 年度）は、将来推計で示した通り、国の対策に準拠し排出量削減を試みた上で、残りの排出量を再生可能エネルギーの導入により削減することとします。この場合必要となる発電容量は 116 千 kW となり、現在の市域の太陽光発電のポテンシャルのうち、レベル 2 である 122 千 kW の発電容量で賅うことが可能です。目標を達成すると、市域の温室効果ガス排出量は基準年度の 10% 残ることとなります。残りの 10% を削減するため、現時点では森林吸収やクレジットの購入などの方策を検討していますが、本市のもつポテンシャルのうち、導入が困難となる太陽光発電レベル 3 の導入方法、支援方法を検討するなど、再生可能エネルギーの導入による削減も検討します。また、洋上など太陽光発電システムの設置場所の可能性を探り、さらなる再生可能エネルギーの導入をめざします。

【図表 21 泉大津市の再生可能エネルギー目標】



出典：環境省「自治体排出量カルテ」（2019 年度まで）より作成

7. 施策及び指標

(1) 施策

具体的な市の施策は、図表 25 の基本施策とその施策の内容で実施します。

また、それら本市の温暖化対策については、市の広報誌等で、PR を行い、市民の温暖化対策の意識向上を図ります。

【図表 22 市の施策一覧】

| 基本施策 | 施策の内容 | 産業部門 | 業務その他部門 | 家庭部門 | 運輸部門 |
|-----------------------------|------------------------------------|------|---------|------|------|
| 省エネルギー・省CO ₂ の促進 | 省エネ・省CO ₂ 機器・高効率給湯器への転換 | | | ○ | |
| | エコ住宅、ZEHの普及促進 | | | ○ | |
| | 省CO ₂ モデル建築物の建築 | ○ | ○ | | |
| | ZEB、BEMSの普及促進 | ○ | ○ | | |
| | 省エネ・省CO ₂ 診断の受診促進 | ○ | ○ | | |
| | ガスコージェネレーションの導入検討 | ○ | ○ | | |
| | 燃料電池等の分散型エネルギー機器の導入検討 | ○ | ○ | | |
| | COOL CHOICEの推進 | | ○ | ○ | |
| 再生可能エネルギーの導入促進 | 太陽光発電システム設置補助金の拡充 | ○ | ○ | ○ | |
| | 太陽光発電システム設置の普及推進 | ○ | ○ | ○ | |
| | 蓄電池設置の普及促進 | ○ | ○ | ○ | |
| | 低炭素電力選択の推進 | ○ | ○ | ○ | |
| 交通・物流の省CO ₂ 化の促進 | 電動車等（EV車・FCV車・PHEV車）導入支援 | | | ○ | ○ |
| | EV用充電施設の設置拡大 | | | ○ | ○ |
| | V2Hなどの蓄電機能の活用の推進 | | | ○ | |
| | エコ燃料の利用促進 | | | | ○ |
| | エコドライブの普及・啓発 | | | ○ | ○ |
| | 次世代自動車に関する情報発信 | | | ○ | ○ |
| | パーク＆ライドの推進 | | | ○ | |
| | 自転車通行区域の整備 | | | ○ | |
| | 自転車の市民への普及・啓発の推進 | | | ○ | |
| | 自転車、徒歩による活動の推進 | | | ○ | |

令和 32 年度（2050 年度）は、令和 12 年度（2030 年度）の対策を継続し、国の温暖化対策の対策もすべて実施したうえで、追加的に市の対策の上乗せを行います。

【図表 23 2050 年度の市の温暖化対策の追加対策】

| 区分 | 国の地球温暖化対策おける対策 |
|-----------|-----------------------|
| 事業者 | 建築物の省エネ化 |
| | 高効率な省エネルギー機器の普及 |
| | B E M S の活用 |
| 市民 | 省エネ行動 |
| | 住宅の省エネ化 |
| | 省エネルギー性能の高い設備・機器の導入促進 |
| | H E M S の活用 |
| 交通手段 | 次世代自動車の普及 |
| | 公共交通機関及び自転車の利用促進 |
| 再生可能エネルギー | ポテンシャル最大限の導入 |

(2) 指標

再生可能エネルギーロードマップの指標として、以下の指標を使用し、進捗を管理します。

【短期目標（2030 年）】

- ・温室効果ガス排出量基準年度比 46%削減
- ・太陽光発電システム導入件数 1,390 件（10kw 未満）
- ・乗用車のうち電動車等の割合 47%（軽自動車を除く）

【長期目標（2050 年）】

- ・温室効果ガス排出量実質ゼロ
- ・設置可能な太陽光発電レベル 2 までの導入
- ・再生可能エネルギー 市域のポテンシャルの最大利用

(3) 短期的な構想

(3)-1. 省エネルギー・省 CO₂ の促進

家庭部門では、省エネ・省 CO₂ を促進します。省エネ・省 CO₂ 機器・高効率給湯器への転換や、エコ住宅、ZEH の普及促進を行います。

業務その他部門では、公共施設や防犯灯・道路灯などの L E D 化、新しく公共施設を作る際、省 CO₂ モデル建築物の建築、ZEB、BEMS の普及促進、ガスコージェネレーションや燃料電池等の分散型エネルギー機器の導入検討を行います。また、臨海部のフェニックスにおける新産業創造拠点づくりを行い、カーボンニュートラル燃料の利活用を促進します。

(3)-2. 再生可能エネルギーの導入の促進

家庭部門では、太陽光発電システムや蓄電池の設置普及促進のため、補助金を検討します。

業務その他部門では、公共施設における太陽光発電システムを設置します。

(3)-3. 交通・物流の省 CO₂ 化の促進

電動車（EV 車・FCV 車・PHEV 車）購入補助金の検討を行います。また、EV 用充電施設の設置拡大やエコ燃料の利用促進を行います。さらに、自転車や徒歩など脱炭素な活動を推進します。

(4) 長期的な構想

長期的には、太陽光発電の高効率化や低コスト化など、技術革新と普及により、再生可能エネルギーやカーボンニュートラル燃料の導入が進み、新築の建物は ZEH・ZEB 化され、新車販売の自動車はすべて次世代自動車となり、無理なく温室効果ガスの排出量の削減が行える時代が訪れることが望まれます。

(4)-1. エネルギー分野

● 再生可能エネルギーの導入

令和 32 年度（2050 年度）は、平成 25 年度（2013 年度）の 14% の排出量に相当する再生可能エネルギーの導入が必要であり、太陽光発電のポテンシャルの最大限の導入が必要となります。家庭・その他業務や公共施設や土地に太陽光発電の導入が必要となります。

再生可能エネルギー導入のための調整や公共施設・土地への導入を行います。

● カーボンニュートラル燃料の導入

現在の燃料をすべて電化することは困難であり、燃料を必要とする設備では、カーボンニュートラル燃料の導入を進めます。

事業者と連携し、インフラ整備等の支援を行います。

(4)-2. 業務・家庭部門

ZEH 化・ZEB 化が行われ、住宅や建物のエネルギー効率が飛躍的に向上しています。新築には ZEH 化・ZEB 化の義務化がなされ、改築への支援を行います。

(4)-3. 運輸部門

近距離の移動は、徒歩や自転車でカーボンフリーな移動手段を選択します。

令和 32 年度（2050 年度）は、トラックやバスを含めたすべての自動車次世代自動車となっている必要があり、自動車がカーボンニュートラルな移動手段となります。次世代自動車の導入支援を検討します。

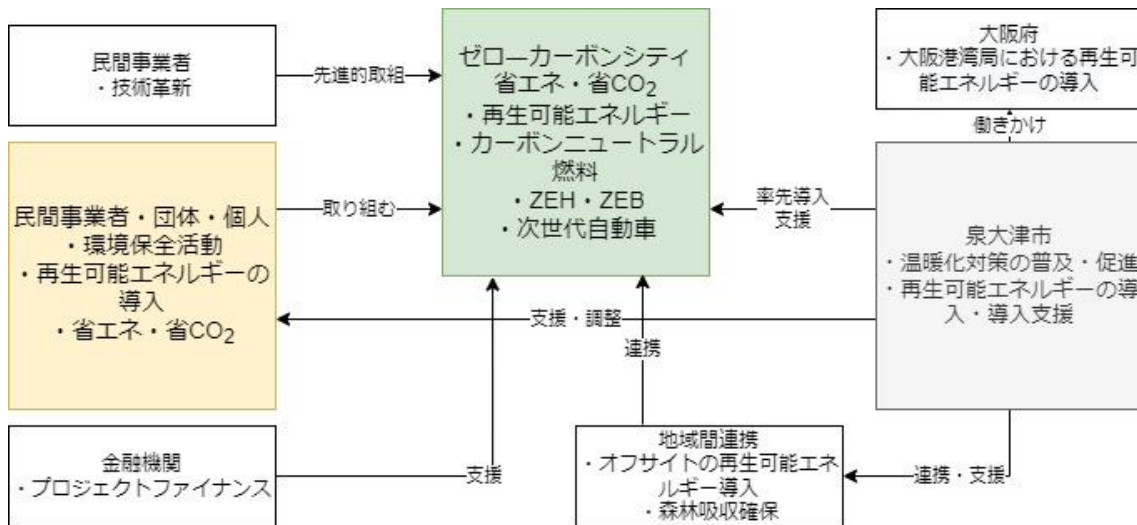
(4)-4. 地域間連携

本市で導入できない再生可能エネルギーについて、地域間連携の協力により託送します。また、2050年度排出量実質ゼロにむけ、森林吸収量の確保を支援します。

(5) 推進体制

本市および民間企業・団体、金融機関、大阪府の協力により、ゼロカーボンシティ実現に向けて取り組みます。

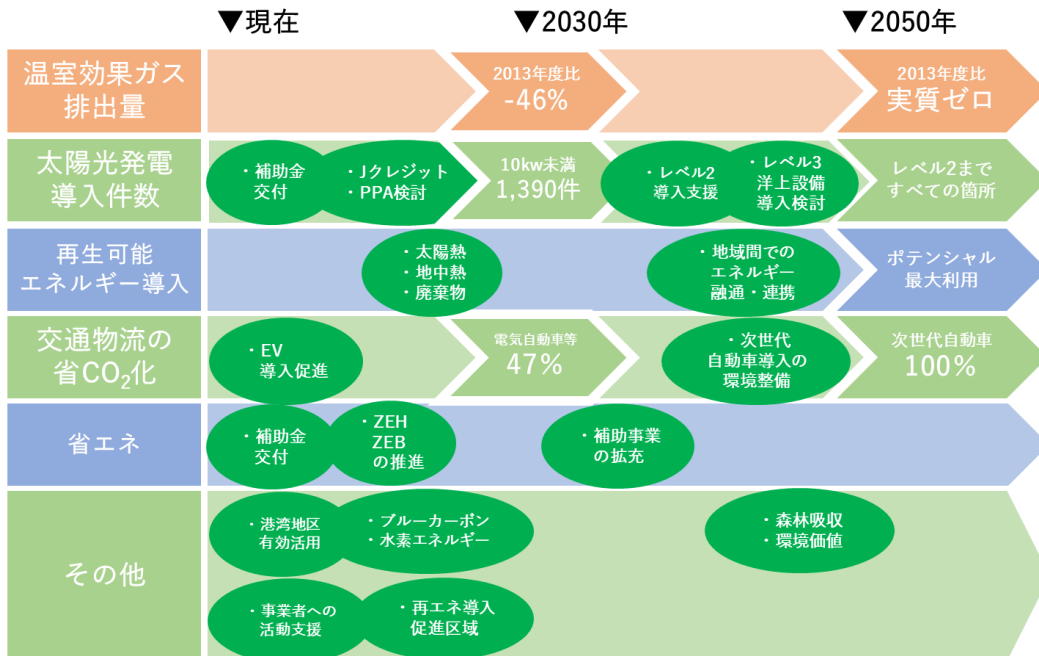
【図表 24 構想の推進体制】



8. ロードマップ

短期的・長期的構想を基に以下のロードマップで施策を推進していきます。

【図表 24 ロードマップ】



22

| | ～2030年（令和12年） | ～2050年（令和32年） |
|--------------------------|--|---|
| 温室効果ガス排出量 | 【2013年度比-46%】 | 【2013年度比実質ゼロ】 |
| 太陽光発電導入件数 | 【10kw未満1,390件】 ・太陽光発電システムの設置に補助金を交付 ・太陽光発電によるJクレジット制度の導入検討 ・PPAモデル太陽光発電の普及促進 | 【太陽光発電レベル2までの導入】 ・補助事業の拡充 ・レベル3の導入方法、支援補法の検討 ・洋上など設置場所の可能性を探る |
| 再生可能エネルギー | ・太陽熱、地中熱の活用法検討、導入検討 ・廃棄物による発電の有効活用を検討 | 【ポテンシャルの最大利用】 ・太陽熱、地中熱の活用法検討、導入検討 ・廃棄物による発電の有効活用を検討 ・地域間での再生可能エネルギーの融通 |
| 交通・物流の省CO ₂ 化 | 【乗用車のうち電動車等の割合47%】 ・EVなど電動車の導入を推進 ・郵便物の再配達防止の啓発 ・自転車、徒歩での移動を推進 ・公共交通機関の利用を促進 | 【次世代自動車100%】 ・100%普及のための環境整備 ・充電スポット、水素ステーションの整備推進 |
| 省エネ | ・省エネ設備、機器の設置に補助金を交付 ・ZEH、ZEBの推進 ・省エネ診断の推進 | ・省エネ設備、機器に関する補助事業の拡充 ・全新築建物のZEH、ZEB化 |
| その他 | ・新技術の動向注視（ブルーカーボン、水素、カーボンニュートラル燃料など） ・森林吸収やクレジットの購入など、環境価値の取得方法を検討 ・府と連携し、港湾地区の有効活用を検討 ・事業者の脱炭素活動を支援 ・再エネ導入促進区域の検討 | |

9. 泉大津市を取り巻く状況

(1) 泉大津市の特徴

(1)-1. 基礎情報

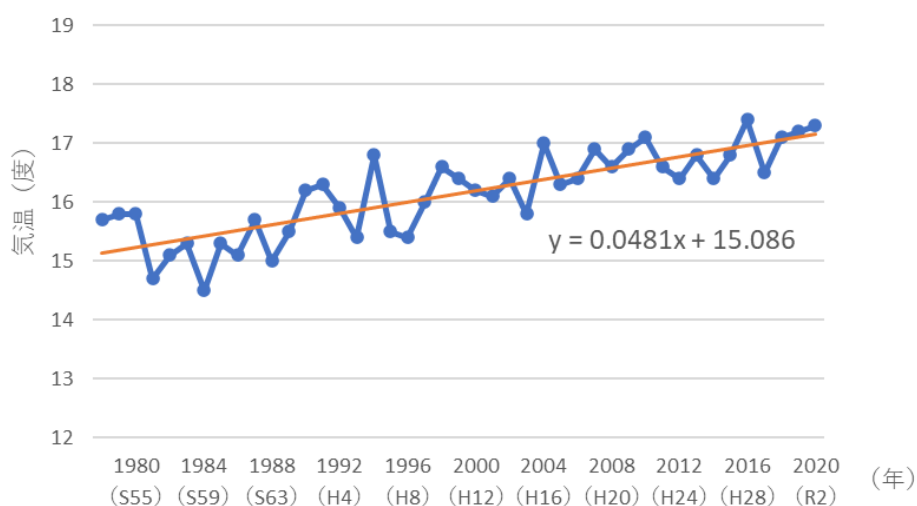
● 位置

大阪府の南部に位置し、北部・東部は高石市と和泉市、南部は大津川を境として泉北郡忠岡町と隣接しています。西北部は大阪湾に面し、はるかに六甲山、淡路島を望むことができます。経緯度は、東経 135 度 24 分、北緯 34 度 30 分であり、地形は市内全域がほぼ平坦で、市内全域が市街化区域になっています。

● 気候

瀬戸内性気候に属し、年平均の気温は上昇傾向にあり、現在 17 度前後と温暖な気候です。

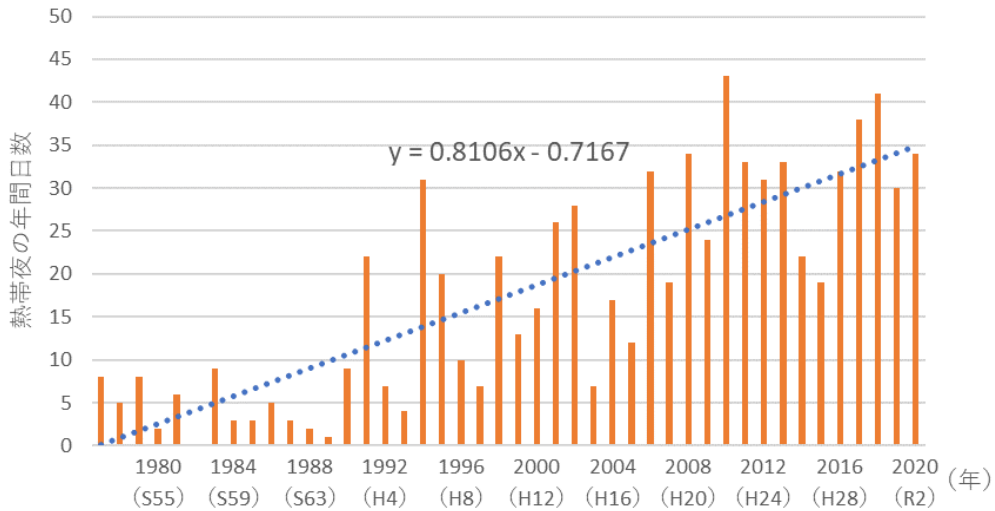
【図表 25 年間平均気温の推移（最寄り（堺市）のアメダス）】



出典：気象庁「過去の気象データ」を元に作成

熱帯夜の日数も増加傾向にあり、毎年 0.8 日増加している状況にあります。

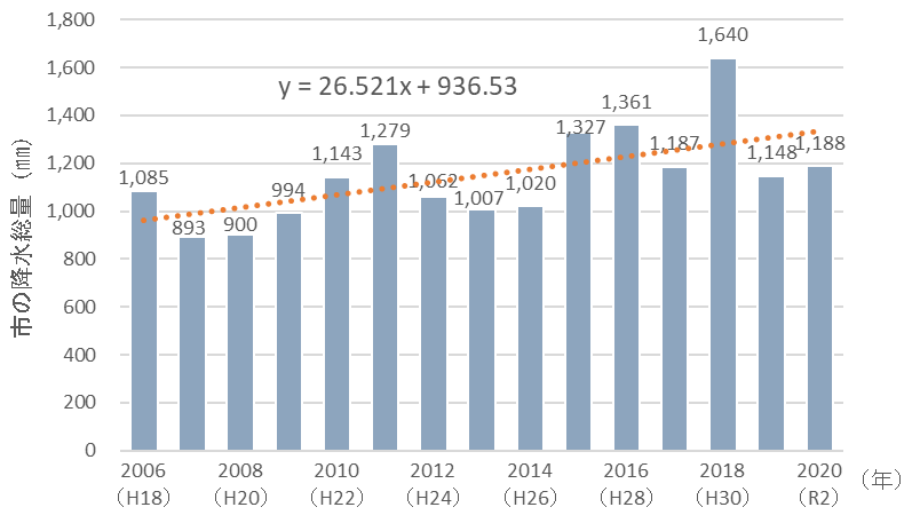
【図表 26 年間の熱帯夜の日数の推移（最寄り（堺市）のアメダス）】



出典：気象庁「過去の気象データ」を元に作成

降雨量は年間 890～1,600mm 程度となっています。毎年 26.5mm ずつ降水量が増加しています。

【図表 27 泉大津市の年間降水量の推移】

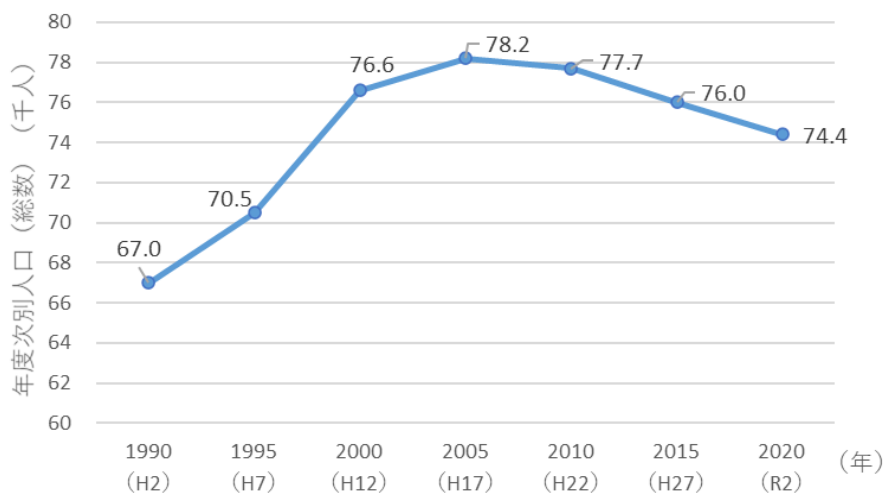


出典：気象庁「過去の気象データ」を元に作成

● 人口

人口は平成 17 年（2005 年）までは増加傾向にあったが、以降は減少傾向となっています。

【図表 28 泉大津市の人口の推移】

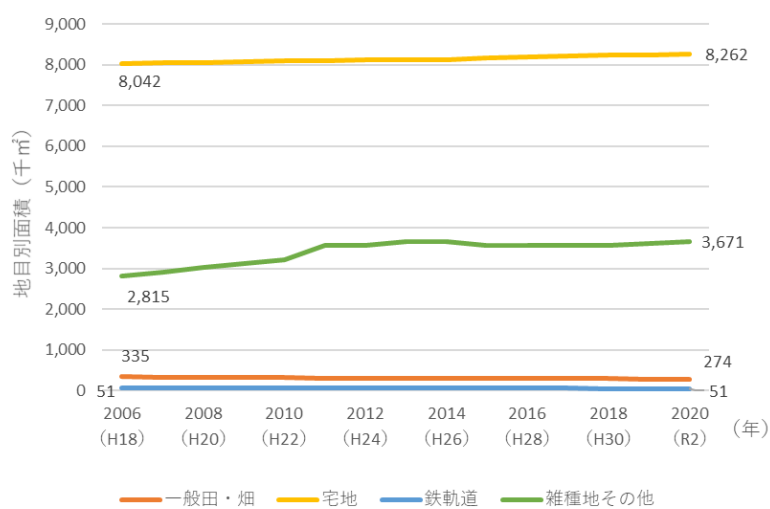


出典：総務省「国勢調査」を元に作成

● 土地利用

令和 2 年（2020 年）は宅地が約 67%、農地（田及び畑）が約 2%、その他が約 30% となっており、平成 18 年（2006 年）と比べて、宅地と雑種地その他は増加し、農地は減少しています。

【図表 29 泉大津市の地目別面積の推移】



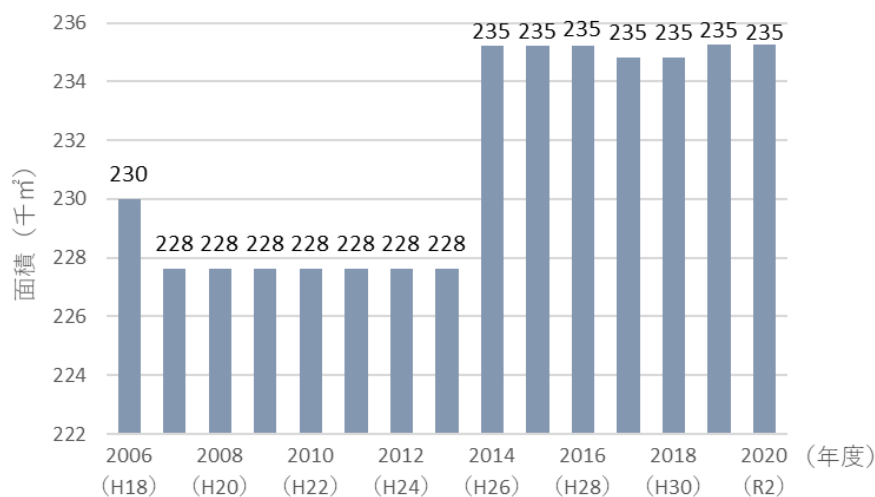
出典：泉大津市統計書

● 緑化状況

都市公園面積は、平成 26 年度（2014 年度）以降ほぼ横ばいで推移しています。

都市計画公園や、その他の公園を合わせて、一人当たり都市公園等面積は約 3.2 m² となっています。全国の都市公園等整備現況約 10.7 m² や大阪府での現況約 6.2 m² と比較すると少ない状況だが、本市は港湾緑地も有しているため、市全体の公園・緑地としては一人当たり 5.6 m²（平成 30 年度（2018 年度））となります。

【図表 30 泉大津市の都市公園の面積】

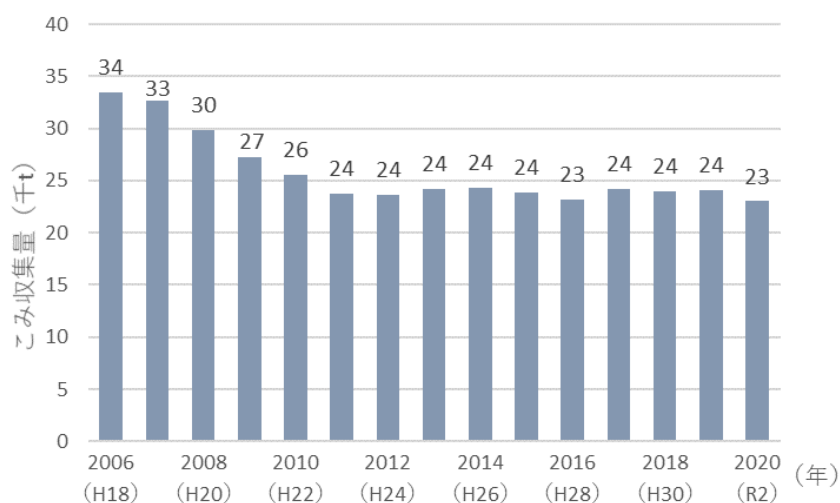


出典：泉大津市統計書

● ごみの排出量

ごみの排出量は平成 23 年（2011 年）に 25,000 t を下回り、以降、約 23,000～24,000 t とほぼ横ばいで推移しています。

【図表 31 泉大津市のごみの排出量の推移】



出典：泉大津市統計書

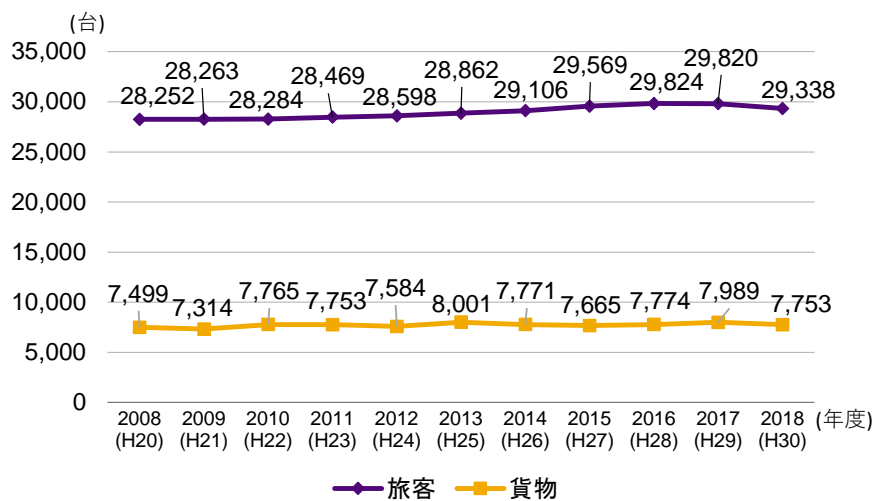
● 交通

自動車は乗用車やバスが分類される旅客と主に産業用途や運輸として活用される貨物に分類されます。過去 10 年における自動車保有台数の推移は、旅客と貨物の両方で約 3～4 %の増加傾向となっています。

鉄道は、市内に南海線 3 駅、隣接する和泉市内に JR 阪和線 1 駅が存在し、駅の徒歩圏内（半径 800m）に市域の約 4 割が含まれています。大阪までは約 20 分、関西空港までは約 25 分で移動でき、利便性が確保されています。平成 23 年（2011 年）と比較し、令和元年（2019 年）まで鉄道利用者数は増加傾向にあり、泉大津駅は約 13%、他 2 駅は 5～6 %程度増加しています。

路線バスは、南海線泉大津駅から JR 阪和線和泉府中駅を結ぶルートを行っているほか、市内在住の高齢者、障がい者、妊産婦及び乳児連れの人などを対象にふれあいバスが、総合福祉センターを起点として市内を循環しています。航路は、泉大津～北九州新門司間を結ぶフェリーが一日一便就航しています。

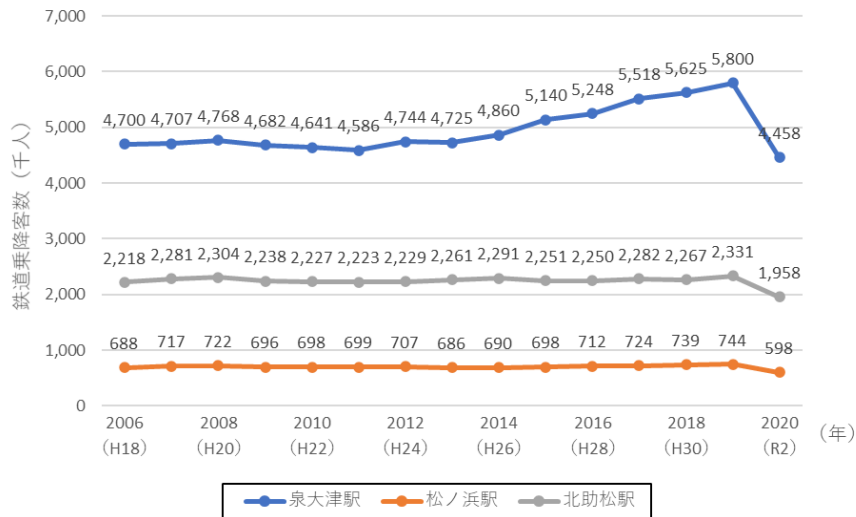
【図表 32 泉大津市の自動車保有台数の推移】



出典：一般財団法人 自動車検査登録情報協会「市区町村別自動車保有車両台数統計」

駅の乗降客数は、増加傾向にあったが、令和2年（2020年）に新型コロナウイルスの影響で、減少しています。

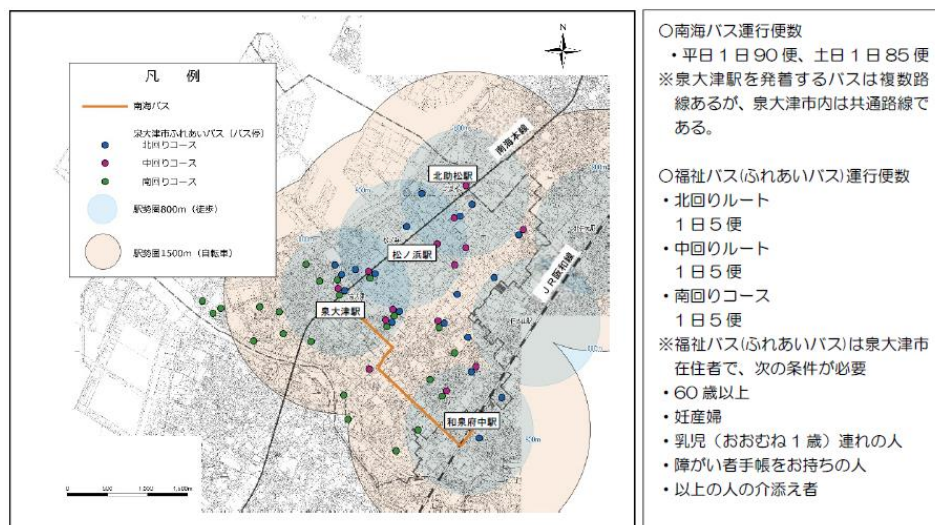
【図表 33 駅別乗降客数の推移】



出典：泉大津市統計書および大阪府統計年鑑

道路は、臨海部に阪神高速4号湾岸線、市の北部に堺泉北有料道路が整備されており、近畿圏の最遠部でも150km圏内にあり、近畿圏内の主要都市までは、車で約1時間以内に移動することが可能です。鉄道は市内に南海本線3駅、隣接する和泉市内にJR阪和線1駅が存在し、大阪までは約20分、関西空港までは約25分で移動できます。各駅の駅勢圏1,500mの範囲に収まっており、自転車で移動できる街となっています。さらに、南海バスが運行しており、高齢者や妊産婦等の移動を確保するため福祉バスも運行しています。

【図表 34 駅勢圏】

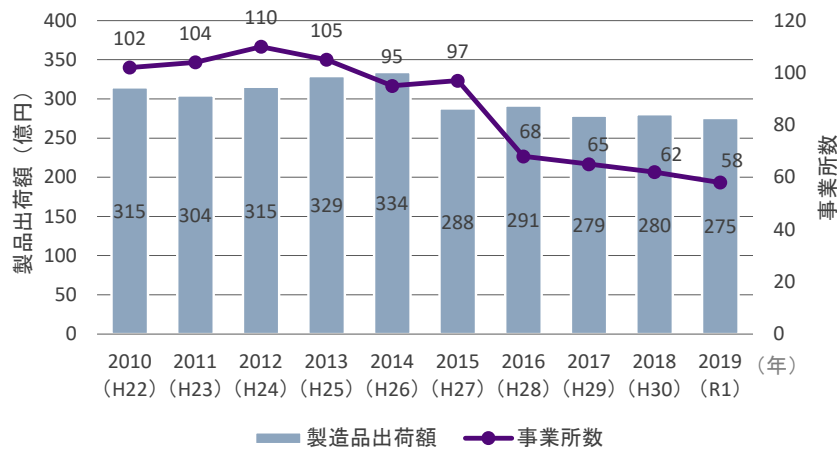


出典：泉大津市都市計画マスタープラン

● 産業の状況

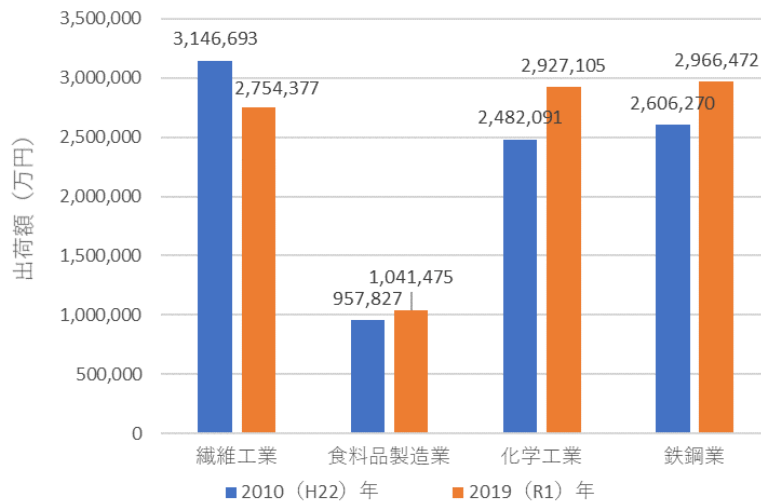
地場産業である繊維産業については、平成 22 年（2010 年）と比較すると、令和元年（2019 年）では事業所数が 43%、製造品出荷額が 12% 落ち込んでいます。その他の産業については、平成 22 年（2001 年）と令和元年（2019 年）を比較すると、食料品製造業は 109%、化学工業は 118%、鉄鋼業は 114% に増加しています。

【図表 35 泉大津市の繊維工業の推移（事業所数および製造品出荷額）】



出典：経済産業省「工業統計調査結果表」

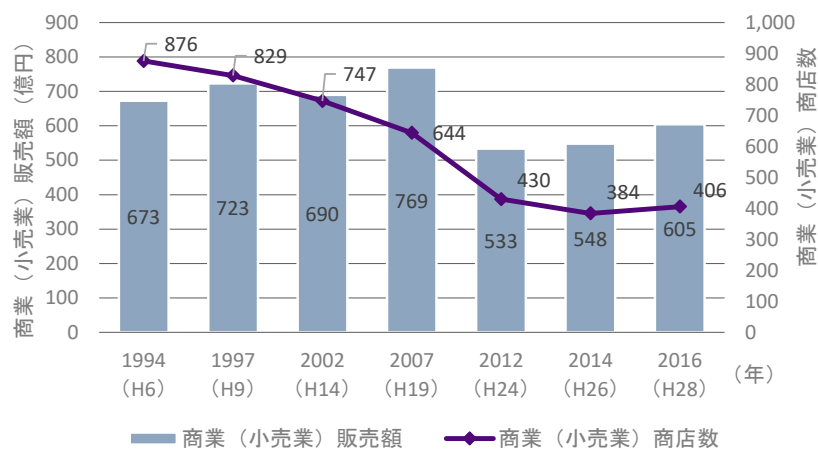
【図表 36 泉大津市の繊維工業とその他産業の製造品出荷額の推移】



出典：経済産業省「工業統計調査結果表」

商業においては、平成6年（1994年）と比較すると、平成28年（2016年）では年間販売額、商店数ともに減少傾向にあります。

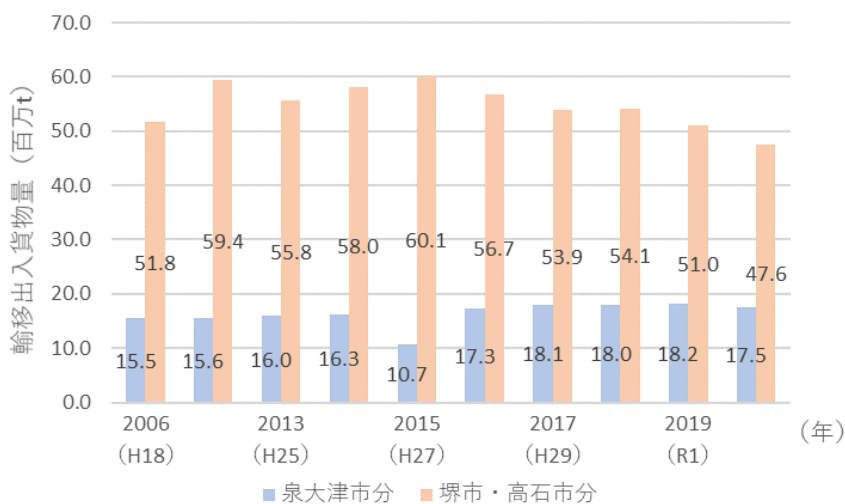
【図表 37 泉大津市の商業（小売業）販売額および商店数の推移】



出典：経済産業省「商業統計調査結果表」

堺泉北港における本市分の輸移出入貨物量については、平成27年（2015年）に減少しましたが、以降はほぼ横ばいの状況となっています。令和2年（2020年）は新型コロナウイルス感染症の影響を受け、貨物量が減少しています。

【図表 38 堺泉北港の輸移出入貨物量の推移】



出典：泉大津市統計書

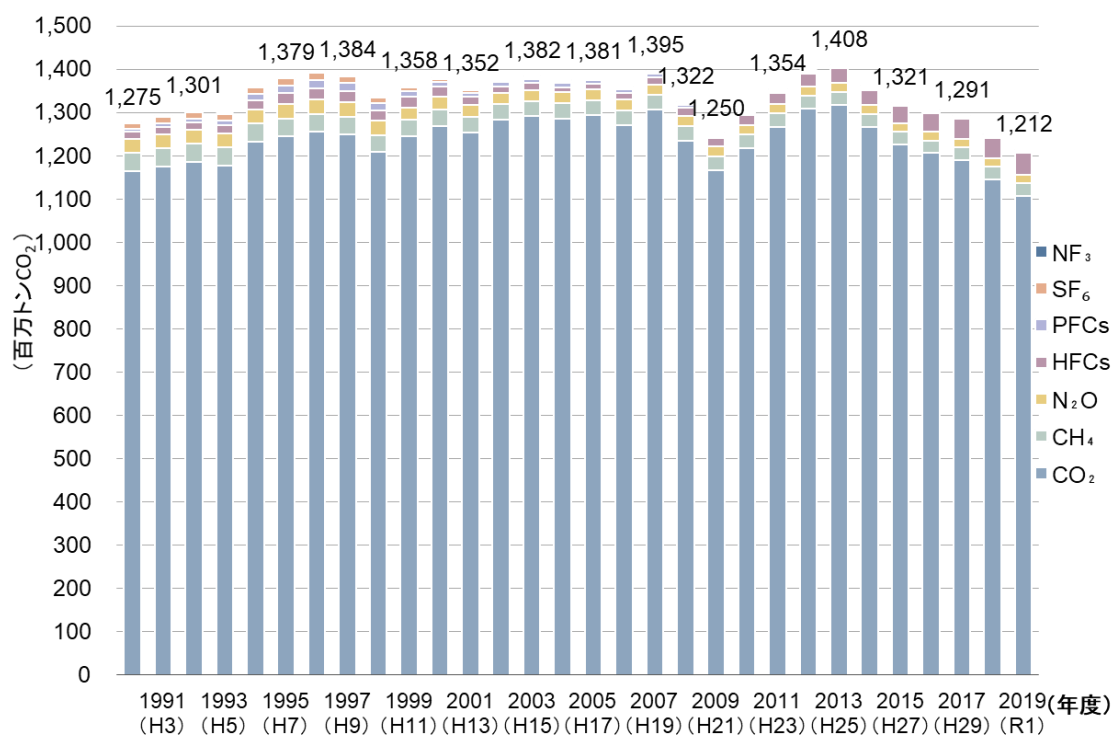
(2) 国内の動向

(2)-1. 温室効果ガス排出量の推移

日本の温室効果ガス排出量は電力排出係数と経済活動の影響を受けて推移しています。平成 20 年度（2008 年度）から平成 21 年度（2009 年度）に大幅な減少がみられるが、これは世界的な経済危機の影響に伴う社会活動の停滞によりエネルギー消費量が減少したことが要因となっています。

一方で平成 23 年度（2011 年度）から平成 25 年度（2013 年度）が増加傾向となっているが、これは東日本大震災の影響を受け、原子力発電所が停止したことにより火力発電による発電量が増加し、温室効果ガスの排出量が増加しています。平成 25（2013）年度以降は減少傾向が続いているが、これは再生可能エネルギーの導入拡大や原子力発電の再稼働、省エネルギーの推進等によるものとなっています。

【図表 39 国内の温室効果ガス排出量の推移】



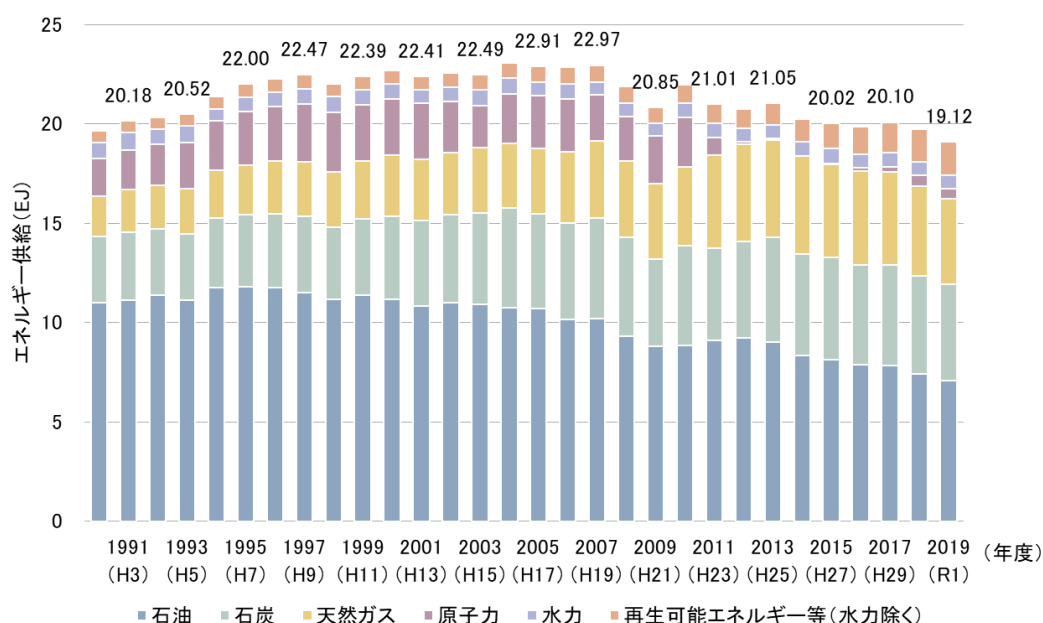
出典：国立環境研究所「日本の温室効果ガス排出量データ」

(2)-2. エネルギー供給の推移

平成 2 年度（1990 年度）においては、石油や石炭、天然ガスといった化石燃料によるエネルギー供給が全体の約 8 割程度を占めており、原子力によるエネルギー供給が約 1 割程度を占めています。平成 23 年度（2011 年度）以降は東日本大震災の影響を受け、原子力によるエネルギー供給が減少し化石エネルギーによる発電の割合が増加していますが、同時に再生可能エネルギー導入促進に向けた固定価格買取制度などが契機となり再生可能エネルギーの導入量が増加しており、令和元年度（2019 年度）においては約 9 %が再生可能エネルギーによりエネルギー供給されています。

今後は再生可能エネルギーの導入促進のほか、石油や石炭といった単位エネルギー当たりの温室効果ガス排出量が多いエネルギー供給源の削減により温室効果ガス排出量の削減が目指されます。

【図表 40 一次エネルギー国内供給の推移】



出典：資源エネルギー庁「エネルギー白書 2021」

(2)-3. 近年の政策動向

日本では、パリ協定の中で令和 12 年（2030 年）に平成 25 年度（2013 年度）比で 26%、令和 32 年（2050 年）には 80%の温室効果ガスの排出量削減を目指すことが示されていきました。しかし、令和 2 年（2020 年）10 月の臨時国会における菅総理による所信表明演説で令和 32 年（2050 年）にカーボンニュートラルを達成する方針が示され、令和 3 年（2021 年）4 月に行われた地球温暖化対策指針本部の会合において令和 12 年（2030 年）には平成 25 年度（2013 年度）比で温室効果ガスを 46%削減、さらに 50%の高みに向けた目標が示されました。従来目標をはるかに上回る方針が示されたことで、国を挙げた対策が必要になっています。

こうした動向の中で、日本では令和 3 年（2021 年）10 月に第 6 次エネルギー基本計画が閣議決定されました。この計画の中では、先述のカーボンニュートラルの達成に向けて再生可能エネルギーの普及や省エネルギーの徹底、脱炭素電源や CCUS、カーボンリサイクルによる炭素貯蔵・再利用といったグリーンイノベーションの推進が明記されています。とりわけ、再生可能エネルギーの普及は重要な位置づけとなっており、令和 12 年（2030 年）のエネルギーミックスにおいては、36～38%が再生可能エネルギーを占めることを目標としており、導入される再生可能エネルギーの約 40%は太陽光発電が担うことが示されています。

環境省では、「2050年に二酸化炭素の排出量を実質ゼロにすることを旨を首長自らが公表した自治体」を「ゼロカーボンシティ」として国内外に広く発信するとともに、全国の自治体へ表明を呼び掛けています。現在、492自治体（40都道府県、295市、14特別区、119町、24村）がゼロカーボンシティを表明しており、表明自治体総人口は約1億1,227万人にのびります。（令和3年（2021年）11月30日現在）
近年の国の温暖化対策に関する審議会や法律等に関する動向は以下の通りです。

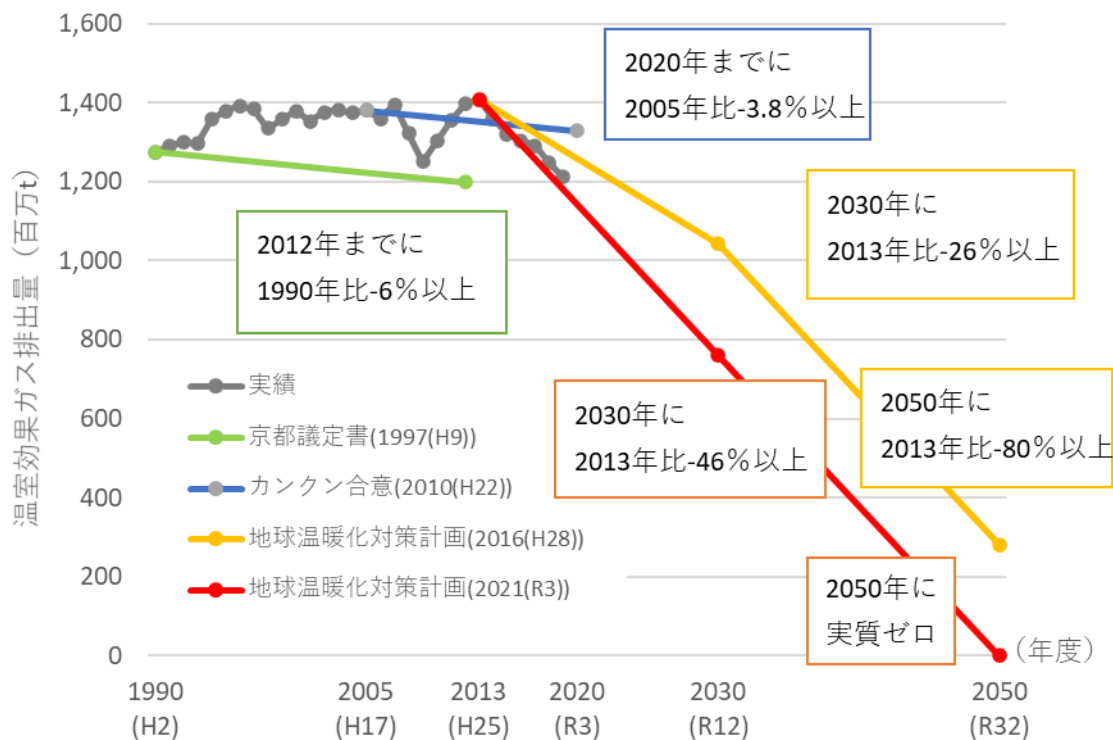
【図表 41 国内の動向】

| |
|---|
| <p>■我が国の約束草案（NDC） 令和2（2020）年3月</p> <p>平成27（2015）年に提出した約束草案（NDC）で示した現在の地球温暖化対策の水準から、更なる削減努力の追求に向けた検討を開始することを表明し、「現在の中期目標（2030年度26%削減（2013年度比））を確実に達成するとともに、その水準にとどまることなく中長期の両面で更なる削減努力を追求する。」と報告しました。</p> |
| <p>■地球温暖化対策の推進に関する法律の一部を改正する法律案 令和3（2021）年3月</p> <p>地球温暖化対策の推進に関する法律の一部を改正する法律案を閣議決定し、地球温暖化対策推進法に令和32（2050）年までのカーボンニュートラルの実現を明記することとしました。</p> |
| <p>■地方公共団体における2050年二酸化炭素排出実質ゼロ表明（ゼロカーボンシティの表明）</p> <p>環境省は令和32（2050）年までにカーボンニュートラルの実現を目指すため、地方公共団体に対して令和32（2050）年前に温室効果ガスの実質排出量ゼロの達成を目指すよう促し、これを表明した地方公共団体をゼロカーボンシティとして位置づけました。</p> |
| <p>■我が国の温室効果ガス削減目標 令和3（2021）年3月</p> <p>国は、「2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする」、また、「2030年度に温室効果ガスを2013年度から46%削減することをめざし、さらに、50%の高みに向けて挑戦を続けていく。」と目標を定めました。</p> |
| <p>■第6次エネルギー基本計画 令和3（2021）年10月</p> <p>令和32（2050）年にカーボンニュートラル達成を目指し、令和12（2030）年には電源構成比36～38%の再生可能エネルギーの導入や省エネルギーの徹底等を位置づけた計画を策定しました。</p> |
| <p>■地球温暖化対策実行計画 令和3（2021）年10月</p> <p>「2050年カーボンニュートラル」宣言、令和12（2030）年度46%削減目標等「我が国の中期目標として、2030年度において、温室効果ガスを2013年度から46%削減することを目指す。さらに、50%の高みに向け、挑戦を続けていく。」の実現に向け、計画を改定しました。</p> |

■電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法改正
令和4（2022）年4月改正

再エネ特措法が改正され、市場連動型の導入支援である市場価格をふまえて一定のプレミアムを交付する制度（FIP 制度）、系統増強のための制度、太陽光発電設備の廃棄等費用積立制度、認定失効制度を導入しました。

【図表 42 国の温室効果ガス削減目標の推移】



10. アンケート結果

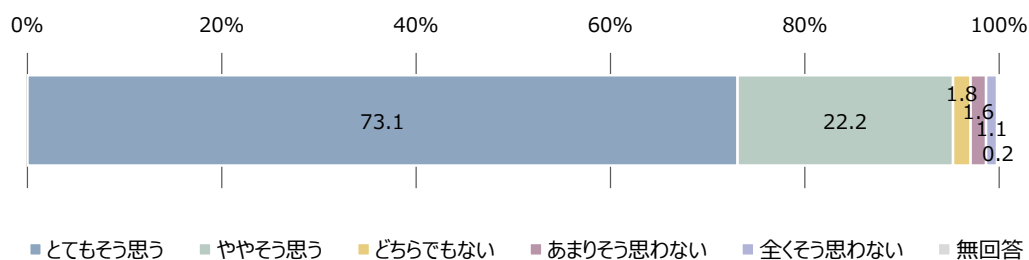
市民、市内の事業者皆様の温暖化対策のへのご意見を把握し、今後の温室効果ガスの削減の取組みに活かすため、アンケートを実施しました。

| | |
|--------|---|
| 調査対象 | 泉大津市内居住者のうち地域環境基金活用事業により下記の補助または助成を受けた方 雨水タンク購入補助金／高効率給湯器設置補助金／生ごみ処理機購入助成金／住宅用太陽光発電システム設置補助金／EV用充電スタンド設置費補助金／幼児2人同乗用自転車購入助成金 |
| 調査期間 | 2022年7月29日～8月11日 |
| 調査方法 | 書面による郵送配布・郵送回収アンケート |
| 配布・回収数 | 配布数：1,789通、返送数：108通、回収数：442通、（回収率26.3%） |

(1) 市民調査の概要

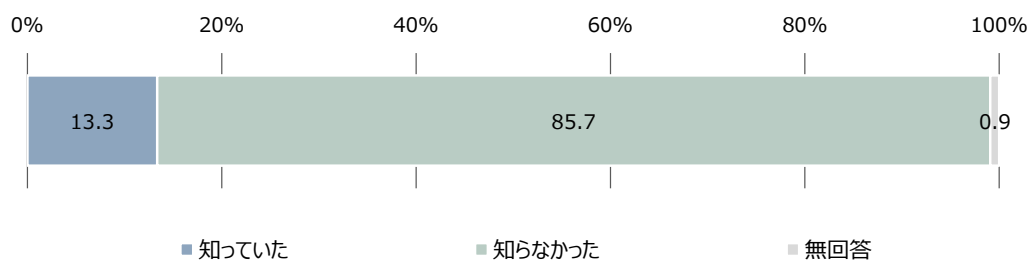
(1) 地球温暖化への関心について

① 地球温暖化による気候変動の影響が出ていると思うか（単一回答）

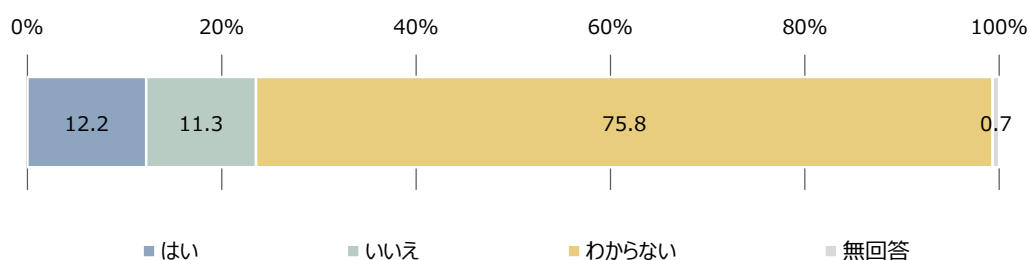


(2) 泉大津市の温暖化対策について

① 泉大津市がゼロカーボンシティを表明したことを知っていたか（単一回答）



② 泉大津市は温暖化対策に積極的に取り組んでいると思うか（単一回答）



(3) 泉大津市の行ってきた地球温暖化対策について

※泉大津市が行って来た 26 個の地球温暖化対策（実施終了した対策を含む）から、各設問について 1～3 位を回答

① 今後取組みを推進すべき対策

| | | |
|-------------|-------------------------|-------------|
| 1位 回答数 | 1. 緑化の推進 | 11.8% (52件) |
| | 2. 一般家庭ごみの減量 | 7.9% (35件) |
| | 3. エコハウス奨励金の創設、エコカー購入補助 | 7.0% (31件) |
| 上位3位 回答数 | 1. 緑化の推進 | 22.4% (99件) |
| | 2. エコハウス奨励金の創設、エコカー購入補助 | 18.1% (80件) |
| | 3. 公共施設における太陽光発電システムの設置 | 17.4% (77件) |

※上位回答は無回答を除いて記載。(1位回答数の母数には無回答含む)

② 見直す必要がある対策

| | | |
|-------------|---------------------------------|------------|
| 1位 回答数 | 1. 一般家庭ごみの減量 | 4.8% (21件) |
| | 2. ゴーヤやアサガオ等によるグリーンカーテンの普及促進 | 3.6% (16件) |
| | 2. 太陽光発電システム普及促進のための低金利ローン制度の創設 | 3.6% (16件) |
| | 2. 友好都市等との交流 | 3.6% (16件) |
| 上位3位 回答数 | 1. 太陽光発電システム設置補助金 | 8.8% (39件) |
| | 2. 一般家庭ごみの減量 | 8.6% (38件) |
| | 3. ゴーヤやアサガオ等によるグリーンカーテンの普及促進 | 8.1% (36件) |

※上位回答は無回答を除いて記載。(1位回答数の母数には無回答含む)

③ 興味のある対策

| | | |
|-------------|-------------------------|-------------|
| 1位 回答数 | 1. 緑化の推進 | 6.1% (27件) |
| | 2. エコハウス奨励金の創設、エコカー購入補助 | 5.7% (25件) |
| | 3. 環境学習 | 5.0% (22件) |
| 上位3位 回答数 | 1. エコハウス奨励金の創設、エコカー購入補助 | 15.2% (67件) |
| | 2. 緑化の推進 | 12.0% (53件) |
| | 3. 環境学習 | 10.4% (46件) |

※上位回答は無回答を除いて記載。(1位回答数の母数には無回答含む)

(4) 泉大津市の地域環境基金活用事業について

※泉大津市の地域環境基金活用事業(21事業)から、各設問について1~3位を回答

① 今後取組みを推進するべき事業

| | | |
|-------------|-----------------------|-------------|
| 1位 回答数 | 1. 住宅用太陽光発電システム設置補助事業 | 6.6% (29件) |
| | 1. 食品ロス削減推進事業 | 6.6% (29件) |
| | 3. ごみ減量機器購入助成事業 | 6.3% (28件) |
| 上位3位 回答数 | 1. 食品ロス削減推進事業 | 18.1% (80件) |
| | 2. LED照明整備事業 | 15.4% (68件) |
| | 3. 住宅用太陽光発電システム設置補助事業 | 15.2% (67件) |

※上位回答は無回答を除いて記載。(1位回答数の母数には無回答含む)

② 見直す必要がある事業

| | | |
|-------------|-----------------|-------------|
| 1位 回答数 | 1. 公用車活用促進事業 | 4.8% (21件) |
| | 2. 緑化推進記念樹等交付事業 | 4.1% (18件) |
| | 3. 自転車活用促進事業 | 3.8% (17件) |
| 上位3位 回答数 | 1. 公用車活用促進事業 | 14.3% (63件) |
| | 2. 緑化推進記念樹等交付事業 | 12.2% (54件) |
| | 3. 自転車活用促進事業 | 11.5% (51件) |

※上位回答は無回答を除いて記載。(1位回答数の母数には無回答含む)

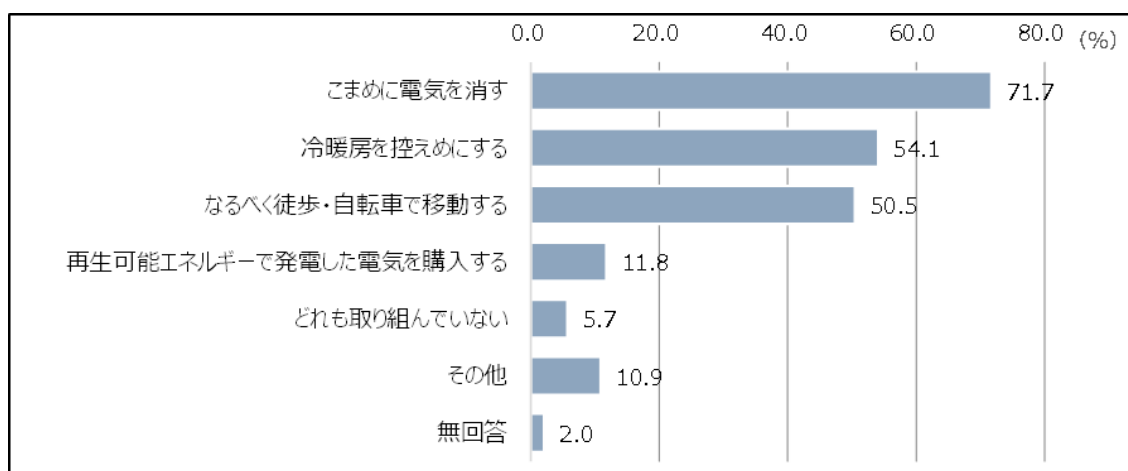
③ 興味のある事業

| | | |
|-------------|---------------|-------------|
| 1位 回答数 | 1. 環境体験学習推進事業 | 5.2% (23件) |
| | 2. 食品ロス削減推進事業 | 5.0% (22件) |
| | 3. 緑のカーテン推進事業 | 4.3% (19件) |
| 上位3位 回答数 | 1. 環境体験学習推進事業 | 15.6% (69件) |
| | 2. 食品ロス削減推進事業 | 14.9% (66件) |
| | 3. 緑のカーテン推進事業 | 12.9% (57件) |

※上位回答は無回答を除いて記載。(1位回答数の母数には無回答含む)

(5) 地球温暖化の取組み状況について

① 日頃取り組んでいる省エネ行動 (複数回答)



② 省エネルギー機器 (省エネ機器) 導入状況 (単一回答)

| 【現在の導入状況】 | | 【今後の導入予定】 | |
|-------------|--------------|-----------|--------------|
| ● 現在導入している | 73.5% (325件) | ● 導入予定あり | 42.1% (186件) |
| ● 現在導入していない | 10.9% (48件) | ● 導入予定なし | 42.3% (187件) |
| ● その他 | 15.6% (69件) | ● その他 | 15.6% (69件) |

| 【導入済みの機器】 | | 【今後導入したい機器】 | |
|--------------|--------------|-------------|-------------|
| ● LED照明 | 79.4% (258件) | ● 蓄電池 | 43.0% (80件) |
| ● 高効率給湯器 | 38.5% (125件) | ● LED照明 | 35.5% (66件) |
| ● コージェネレーション | 23.1% (75件) | ● 効率給湯器 | 14.0% (26件) |

※選択肢を再集計して記載 (「導入したいができない」は「現在導入していない」、「導入予定なし」に、「わからない」は「その他」に含む)。

③ エコカー導入状況（単一回答）

| 【現在の導入状況】 | | 【今後の導入予定】 | |
|-------------|--------------|-----------|--------------|
| ● 現在導入している | 29.2% (129件) | ● 導入予定あり | 32.6% (144件) |
| ● 現在導入していない | 55.9% (247件) | ● 導入予定なし | 61.6% (270件) |
| ● その他 | 14.9% (66件) | ● その他 | 14.9% (66件) |

| 【導入済みのエコカー】 | | 【今後導入したいエコカー】 | |
|--------------|-------------|---------------|-------------|
| ● ハイブリッド車 | 74.4% (96件) | ● 電動車 | 48.6% (70件) |
| ● クリーンディーゼル車 | 9.3% (12件) | ● ハイブリッド車 | 37.5% (54件) |

※選択肢を再集計して記載（「自家用車がない」は「その他」に含む）。四捨五入により合計が100%とならない場合がある。

④ 再生可能エネルギーの導入状況（単一回答）

| 【現在の導入状況】 | | 【今後の導入予定】 | |
|-------------|--------------|-----------|--------------|
| ● 現在導入している | 46.6% (206件) | ● 導入予定あり | 12.7% (56件) |
| ● 現在導入していない | 29.4% (130件) | ● 導入予定なし | 63.3% (280件) |
| ● その他 | 24.0% (106件) | ● その他 | 24.0% (106件) |

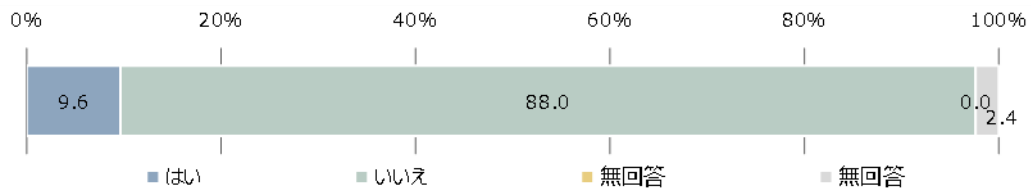
※選択肢を再集計して記載（「導入したいができない」は「現在導入していない」、「導入予定なし」に、「わからない」は「その他」に含む）。

(2) 事業者調査の概要

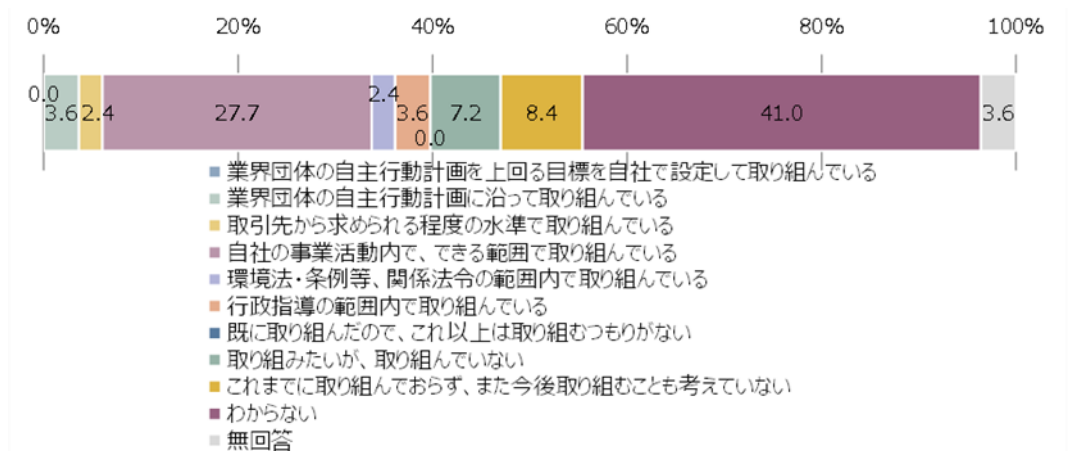
| | |
|--------|-------------------------------------|
| 調査対象 | 泉大津市内の工場と企業 |
| 調査期間 | 2022年7月29日～8月11日 |
| 調査方法 | 書面による郵送配布・郵送回収アンケート |
| 配布・回収数 | 配布数：350通、返送数：14通、回収数：83通、（回収率24.7%） |

(1) 回答事業者の地球温暖化対策の実施状況

① 業界団体自主行動計画への参加

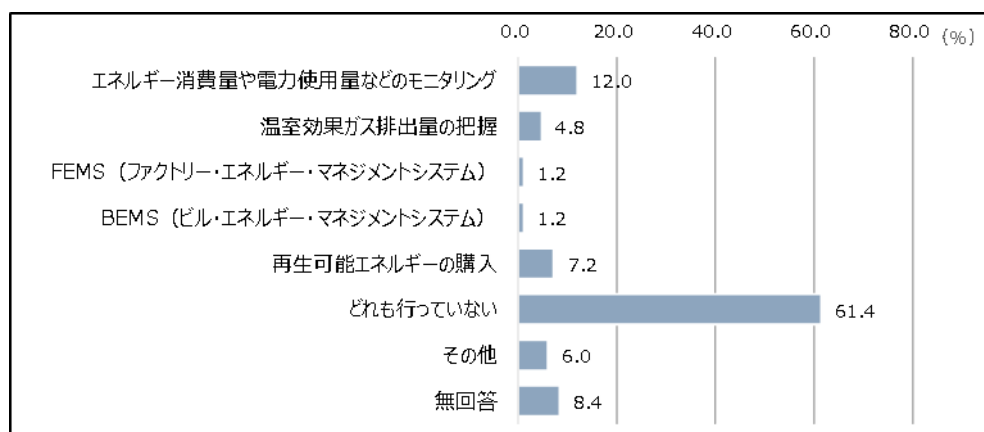


② 2050年カーボンニュートラルに向けた取組み状況



(2) 泉大津市内の工場・事業所における地球温暖化対策

① 地球温暖化対策の取組み状況



② 再生可能エネルギー導入状況・意向

| 【現在の導入状況】 | | 【今後の導入予定】 | |
|-------------|-------------|-----------|-------------|
| ● 現在導入している | 6.0% (5件) | ● 導入予定あり | 10.8% (9件) |
| ● 現在導入していない | 48.2% (40件) | ● 導入予定なし | 43.4% (36件) |
| ● その他 | 45.8% (38件) | ● その他 | 45.8% (38件) |

※選択肢を再集計して記載（「わからない」は「その他」に含む）。

③ エコカー導入状況・意向

| 【現在の導入状況】 | | 【今後の導入予定】 | |
|-------------|-------------|-----------|-------------|
| ● 現在導入している | 41.0% (34件) | ● 導入予定あり | 34.9% (29件) |
| ● 現在導入していない | 41.0% (34件) | ● 導入予定なし | 47.0% (39件) |
| ● その他 | 18.1% (15件) | ● その他 | 18.1% (15件) |

| 【導入済みのエコカー】 | | 【今後導入したいエコカー】 | |
|--------------|-------------|---------------|-------------|
| ● ハイブリッド車 | 76.5% (26件) | ● ハイブリッド車 | 41.4% (12件) |
| ● クリーンディーゼル車 | 11.8% (4件) | ● 電動車 | 31.0% (9件) |

※選択肢を再集計して記載（「社用車がない」は「その他」に含む）。四捨五入により合計が100%とならない場合がある。

④ 省エネ設備導入状況・意向

| 【現在の導入状況】 | | 【今後の導入予定】 | |
|-------------|-------------|-----------|-------------|
| ● 現在導入している | 28.9% (24件) | ● 導入予定あり | 19.3% (16件) |
| ● 現在導入していない | 12.0% (10件) | ● 導入予定なし | 21.7% (18件) |
| ● その他 | 59.0% (49件) | ● その他 | 59.0% (49件) |

※選択肢を再集計して記載（「工場はない」は「その他」に含む）。四捨五入により合計が100%とならない場合がある。

⑤ 地球温暖化対策の課題

| | | |
|-----------|------------------|-------------|
| 1位 回答数 | 1. 省エネ設備の導入費用が高い | 41.0% (34件) |
| | 2. 再エネ設備の導入費用が高い | 26.5% (22件) |
| | 3. 再エネ電気の購入費用が高い | 19.3% (16件) |

(3) 泉大津市の地球温暖化対策

① 泉大津市の行ってきた地球温暖化対策について

※泉大津市が行って来た 26 個の地球温暖化対策（実施終了した対策を含む）から、各設問について 1～3 位を回答

● 今後取組みを推進するべき対策

| | | |
|-------------|-------------------------|-------------|
| 1位 回答数 | 1. 一般家庭ごみの減量 | 10.8% (9件) |
| | 2. 環境学習 | 7.2% (6件) |
| | 3. 緑化の推進 | 6.0% (5件) |
| 上位3位 回答数 | 1. 一般家庭ごみの減量 | 15.7% (13件) |
| | 1. 公共施設や防犯灯・道路灯などのLED化 | 15.7% (13件) |
| | 1. 公共施設における太陽光発電システムの設置 | 15.7% (13件) |
| | 2. 緑化の推進 | 14.5% (12件) |
| | 3. 環境学習 | 12.0% (10件) |

※上位回答は無回答を除いて記載。(1位回答数の母数には無回答含む)

● 見直す必要がある対策

| | | |
|-------------------------|---------------------------------|-----------|
| 1位 回答数 | 1. 一般家庭ごみの減量 | 4.8% (4件) |
| | 2. 友好都市等との交流 | 3.6% (3件) |
| | 3. 公用自転車の活用推進 | 2.4% (2件) |
| | 3. 打ち水運動の推進、ドライミストや日差しよけ利用の普及 | 2.4% (2件) |
| | 3. ゴーヤやアサガオ等によるグリーンカーテンの普及促進 | 2.4% (2件) |
| | 3. 太陽光発電システム普及促進のための低金利ローン制度の創設 | 2.4% (2件) |
| 上位3位 回答数 | 1. 一般家庭ごみの減量 | 6.0% (5件) |
| | 1. ゴーヤやアサガオ等によるグリーンカーテンの普及促進 | 6.0% (5件) |
| | 1. 太陽光発電システム設置補助金 | 6.0% (5件) |
| | 1. 友好都市等との交流 | 6.0% (5件) |
| | 2. 公用自転車の活用推進 | 4.8% (4件) |
| | 2. 打ち水運動の推進、ドライミストや日差しよけ利用の普及 | 4.8% (4件) |
| | 2. 環境家計簿の普及と啓発 | 4.8% (4件) |
| | 3. 緑化の推進 | 3.6% (3件) |
| | 3. 公用車へのエコカーの導入と利用促進 | 3.6% (3件) |
| 3. エコハウス奨励金の創設、エコカー購入補助 | 3.6% (3件) | |

※上位回答は無回答を除いて記載。(1位回答数の母数には無回答含む)

(4) 泉大津市の地域環境基金活用事業について

※泉大津市の地域環境基金活用事業（21 事業）から、各設問について1～3位を回答

● 今後取組みを推進すべき事業

| | | |
|---------------------|-----------------------|-------------|
| 1位 回答数 | 1. LED照明整備事業 | 10.8% (9件) |
| | 2. 住宅用太陽光発電システム設置補助事業 | 6.0% (5件) |
| | 3. 高効率エネルギーシステム設置助成事業 | 4.8% (4件) |
| | 3. SDGs推進事業 | 4.8% (4件) |
| 上位3位 回答数 | 1. LED照明整備事業 | 16.9% (14件) |
| | 2. 住宅用太陽光発電システム設置補助事業 | 14.5% (12件) |
| | 3. ゴミ減量機器購入助成事業 | 8.4% (7件) |
| | 3. 食品ロス削減推進事業 | 8.4% (7件) |

※上位回答は無回答を除いて記載。(1位回答数の母数には無回答含む)

● 見直す必要がある事業

| | | |
|---------------------|------------------|-------------|
| 1位 回答数 | 1. 不法投棄防止啓発事業 | 4.8% (4件) |
| | 2. 自転車活用促進事業 | 3.6% (3件) |
| | 2. 小型家電リサイクル推進事業 | 3.6% (3件) |
| | 3. SDGs推進事業 | 2.4% (2件) |
| | 3. 公用車活用促進事業 | 2.4% (2件) |
| 上位3位 回答数 | 1. 自転車活用促進事業 | 12.0% (10件) |
| | 2. 公用車活用促進事業 | 8.4% (7件) |
| | 3. 不法投棄防止啓発事業 | 7.2% (6件) |
| | 3. 小型家電リサイクル推進事業 | 7.2% (6件) |

※上位回答は無回答を除いて記載。(1位回答数の母数には無回答含む)

1 1. 用語集

BAU

Business as usual の略語で、現状、いつも通りという意味。地球温暖化対策では BAU シナリオ・BAU ケースとは「対策をしなかった場合、どうなるか」ということ。

BEMS

Building and Energy Management System の略語。ビル・エネルギー管理システムのこと。室内環境とエネルギー性能の最適化を図るシステムのこと。

CCS

Carbon dioxide Capture and Storage の略語。CO₂ を回収し地中に貯留する一連の技術のこと。

CCUS

Carbon dioxide Capture, Utilization and Storage の略語。CCS と違い、回収した CO₂ を貯留せず、燃料や化学原料として有効活用すること。

CO₂フリー燃料

再生可能エネルギー由来の燃料で、燃焼時に二酸化炭素を出さない燃料のこと。

COOL CHOICE

日々の生活の中で、脱炭素社会づくりに貢献するあらゆる賢い選択をしていこうという取り組みのこと。

LED

Light Emitting Diode の略語で発光ダイオードのこと。電球等と比較し、寿命が長く、消費電力が少なく、応答が速い照明用光源のこと。

MaaS

Mobility as a Service の略語で、電車・バス、レンタカーなどの様々な交通機関を、IT を用いて結び付け、人が効率よく移動できるようにするシステムのこと。

NDC

Nationally Determined Contribution の略語で、国が決定する貢献。パリ協定で、全ての国が温室効果ガスの削減目標を NDC として 5 年毎に提出する義務を負うこと。

S+3E

エネルギー政策の基本方針であり、「Safety (安全性) Energy security (エネルギーの安定供給)・Economic efficiency (経済効率性の向上)・Environment (環境への適合)」の略称のこと。

ZEB

Net Zero Energy Building (ネット・ゼロ・エネルギー・ビル) の略語で「ゼブ」と読む。快適な室内環境を実現しながら、消費するエネルギーをゼロにすることを目指した建物のこと。

ZEH

Net Zero Energy House (ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス) の略語で「ゼッチ」と読む。消費するエネルギーよりも生み出すエネルギーが上回る住宅のこと。

エコカー

電気自動車（EV）、燃料電池自動車（FCV）、ハイブリッド自動車（HV）、プラグインハイブリッド自動車（PHV）、クリーンディーゼル自動車（CDV）、天然ガス自動車（CNG）等、排出ガス性能及び燃費性能に優れた自動車のこと。

エコドライブ

燃料消費量やCO₂の排出量を減らし、地球温暖化防止につなげるために車のユーザーが行う運転方法や心がけのこと。

エシカル消費

消費者それぞれが各自にとっての社会的課題の解決を考慮したり、そうした課題に取り組む事業者を応援したりしながら消費活動を行うこと。

オフセット

埋め合わせる、補うという意味。カーボン・オフセットとは、森林吸収・クレジットの購入等により、CO₂排出量の削減量にあてること。

カーボンニュートラル

温室効果ガスの排出量を全体として実質ゼロにすること。全体として実質ゼロとは、温室効果ガスの排出量から、植林や森林管理による吸収量を差し引いて、合計をゼロにすること。

カーボンリサイクル

経済産業省が推進する二酸化炭素を炭素資源と捉えて再利用するというもの。化学品や燃料、鉱物などへの利用のこと。

ガスコージェネレーション

都市ガス等を燃料として、必要な場所で電気と熱を発生させる装置のこと。

クールビズ・ウォームビズ

COOL CHOICEの一環で、夏は軽装で、冬は温かい服装で、適正な室温で快適に過ごすライフスタイルのこと。

グリーンイノベーション

持続可能な社会実現のため、温暖化対策や環境問題に対する革新的な取り組みや技術のこと。

クレジット

省エネルギーや再生可能エネルギー設備の導入、森林経営などによる温室効果ガスの排出削減量や吸収量をクレジットとして国が認証する制度のこと。

再生可能エネルギー

太陽光、風力その他非化石エネルギー源のうち、エネルギー源として永続的に利用することができると認められるものとして政令で定めるもので、太陽光・風力・水力・地熱・太陽熱・大気中の熱その他の自然界に存する熱・バイオマスのこと。

ゼロカーボンシティ

2050年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロにすることをめざす旨を、首長もしくは地方公共団体から公表された都道府県または市町村のこと。

トップランナー制度

省エネ法（エネルギーの使用の合理化等に関する法律）で定められた機械器具等に係る措置で、最も優れた消費効率の性能を基準として、機器のエネルギー消費効率の努力義務を規定していること。

ナッジ

行動科学の知見から、望ましい行動をとれるよう人を後押しするアプローチのこと。

燃料電池

水素などの燃料と酸化剤の化学エネルギーを電気に変換する装置のこと。

バックキャスト方式

現時点から対策を積み上げるフォークキャスト方式と逆に、目標年次の値を先に設定し、その目標に向かって対策を検討する方法のこと。

パーク&ライド

自宅から自家用車で最寄り駅等に行き、駐車させ、公共交通機関を利用して、目的地へ向かうシステムのこと。

分散型エネルギー

比較的小規模で、かつ様々な地域に分散しているエネルギーの総称のこと。

メガソーラー

発電規模が1,000kW以上の大規模な発電システムのこと。

泉大津市再生可能エネルギー導入ロードマップ
(資料編)
令和5年3月

発行：泉大津市
編集：泉大津市都市政策部環境課
〒595-8686 泉大津市東雲町9番12号
TEL：0725-33-1131

(一社) 地域循環共生社会連携協会から交付された環境省補助事業である令和4年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金(地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業)により作成